

平成29年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成29年12月6日（水曜日）

---

○議事日程（第4号）

平成29年12月6日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	内 山 雅 善 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君

環 境 課 長  
水産商工食のまち課長  
木のまち推進課長  
建設課長  
水道部長  
尾鷲総合病院事務長  
尾鷲総合病院総務課長  
教 育 長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会生涯学習課長  
教育委員会教育総務課主幹学校教育担当  
監 査 委 員  
監 査 委 員 事 務 局 長

竹 平 專 作 君  
野 地 敬 史 君  
内 山 真 杉 君  
上 村 告 君  
尾 上 廣 宣 君  
内 山 洋 輔 君  
平 山 始 君  
二 村 直 司 君  
佐 野 憲 司 君  
芝 山 有 朋 君  
大 川 太 君  
千 種 伯 行 君  
仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長  
事務局次長兼議事・調査係長  
議 事 ・ 調 査 係 書 記

岩 本 功  
高 芝 豊  
相 賀 智 恵

[開議 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立をいたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、三鬼孝之議員、2番、内山将文議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、9番、小川公明議員。

[9番（小川公明議員）登壇]

9番（小川公明議員） 皆さん、おはようございます。

声がかがらで聞きにくいとは思いますが、少し辛抱して聞いていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

一つ目として、医療費の削減についてお伺いいたします。

2018年は、診療・介護報酬の改定や次の医療計画と介護保険事業計画の開始、また、国民健康保険の財政運営が県に移管されるなど大きな制度改革が重なります。こうした中、尾鷲市においては、急速な人口減少と超高齢化社会を迎え、医療の高度化などにより医療費の増加が著しく、財政運営は極めて厳しい状況が続いております。今後、国民健康保険事業を、安定的に事業運営を行っていくための医療費の適正化対策や保険事業の推進など積極的な取り組みも重要となりますが、市長のお考えをお聞かせください。

尾鷲市としてこれまでも特定健診やがん検診、健康増進事業、また、レセプトの電子化による点検業務に伴い、ジェネリック医薬品の差額通知など医療費の削減に積極的に取り組んできておりますが、医療費の増加に追いついていないというのが現状ではないでしょうか。

そこで、今回は残薬に焦点を当ててみたいと思います。薬の飲み忘れや病院受

診の間隔によって、薬が余ることが実際に多く起こっております。この余った薬のことを残薬といいます。処方された薬を患者が大量に飲み残す残薬は、国全体で年間500億円に上ると推計されております。残薬の発生は、医療費を圧迫するだけでなく、人の命に密接にかかわる問題でもあります。残薬と服用すべき薬を混同すれば、飲み合わせによっては健康を害する危険もあります。処方された薬を適切に飲まなかったために症状が改善されず、医師がさらに薬の処方をふやすといった悪循環に陥る場合もあります。治療の効果を上げるためにも残薬をなくさなければなりません。糖尿病や高血圧など慢性疾患を抱え、1日に10種類以上の薬を飲む人も珍しくありません。多くの病院や診療科からばらばらに処方されて薬の種類や量が多くなれば、飲み残しがふえる可能性は高くなります。

厚生労働省の調査によれば、薬を余らしてしまう理由として、薬の整理がつかなかったため、また、何の薬か理解していないため、薬の副作用が怖いため、自分で判断したため、錠剤、カプセル、粉薬が飲み込めなかったためなどが挙げられます。これまでも飲まなければならない薬を曜日や時間ごとに分ける薬整理箱、お薬カレンダーを活用したり、数種類の薬を服用ごとに1回分ずつ袋にまとめる一包化調剤などが行われてきましたが、個人任せの取り組みには限界があります。

そんな中、行政と薬剤師が連携して残薬を有効に活用し、医療費の削減に取り組む事業が注目を浴びております。この事業は、まず、患者本人が飲み残した薬を行政が準備した残薬袋に入れ、薬局に持参し、薬剤師が使用期限などを確認、再利用できる薬を薬局で一定期間保管して、同じ薬が再び処方された場合、薬剤師がかかりつけ医などに連絡した上で重複分を残薬で補う仕組みです。保管されていた薬を受け取るので、窓口での患者の費用負担も緩和され、再利用は残薬を持ち込んだ本人に限られます。この事業に取り組んでいる福岡市では、薬剤師が飲み残しの状況をチェックすることで誤った服用や過剰な摂取を防ぐことができ、1年間で2割、薬剤費が削減されております。

この事業に取り組むためには、医師会、薬剤師会の方々の協力が必要でございます。ぜひこういった方々との検討会を立ち上げ、助言をいただき、尾鷲市としても取り入れるべきと考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

また、医療費の削減においては、重複診療、重複薬剤の問題も顕在化しておりますが、市長の見解はいかがでしょうか、あわせてお答えください。

次に、認知症対策についてお尋ねいたします。

今や日本は急速な超高齢社会を迎え、総人口の25%、つまり4人に1人が65歳以上の高齢者となりました。尾鷲市に置きかえてみますと、高齢化率40%、人口1万8,000人とした場合、約7,200の方が65歳以上の高齢者ということになります。高齢化率は今後もさらに上昇し続けると予測されており、このような背景とともに認知症を発症する高齢者の数もふえ続けております。現在、全国において認知症患者は約462万人、将来、認知症を発症する可能性の高い予備軍は400万人と、実に65歳以上の4人に1人が認知症、あるいは、そのリスクを抱えております。

認知症の捉え方として、当然、一つの疾患であり、人が年を追うごとに生じる老化現象とも言えるのではないのでしょうか。その一方で、世間の偏見が見られ、正しい認識がされていない部分がまだまだ多くあるように感じられます。これまでの認知症に対する対応は、症状が悪化してから医療機関を受診する事後的な対応が中心だったため、認知症になると自宅で生活することが難しく、施設への入所や精神科病院に入院するしかないという考えが一般化しておりました。

認知症の人や家族が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために、医療機関や介護事業所だけでなく、地域社会と行政が一体となってさまざまな取り組みを進めていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

また、認知症は進行性の疾患ですので、気づかないまま放置しておくとうどんどん症状が悪化してしまいます。しかし、早期に発見し適切な治療を行うことで、病気の進行をおくらせることができます。発症の原因によっては、早い段階で治療を始めれば回復が期待できる場合もあります。軽度の認知障害は加齢に伴う物忘れと似ているため判別が難しく、放置しておくとう5年間で約半数が認知症に移行してしまうとの研究報告もあります。認知症は誰もが発症する可能性がある疾患でありますから、早期発見することが非常に重要です。

認知症の早期発見の対策として、軽度の認知症がある状態を、パソコンを使って判定するスクリーニングテストを行っている自治体もありますが、尾鷲市としてどのような取り組みをされているのか、また、厚生労働省では、認知症初期集中支援チームが今年度中に全市区町村で設置できる見込みだとしておりますが、尾鷲市の進捗状況はどうか、あわせてお答えください。

また、認知症による徘徊は、事故や行方不明という悲惨な事態になる可能性もあります。全国で認知症、または、認知症の疑いによる行方不明者は、1年間で1万6,000人とされています。認知症になると、周りを気にしたり、注意

をすることが難しくなるため、車が来ていても道路の真ん中を歩いたり、列車が来ているのに線路内に入ることもあり、事故に遭う危険も伴います。徘徊は介護者にとって対応が難しい症状ですが、本人にとっては命にかかわる問題です。

何年か前に愛知県の大府市で認知症の高齢者が徘徊中に踏切事故に遭い、電車にはねられ死亡し、その家族がJRから損害賠償を請求されたという悲惨な事故もありました。尾鷲市においても認知症の高齢者が行方不明となり、遺体で発見されるという悲惨な事故が何件かあり、記憶に新しい事例もあります。

そういった事故をなくすためにも、認知症の徘徊対策として、本年夏からALSOKが開発したサービス、みまもりタグを提案したいと思います。このみまもりタグは、縦が2.9センチ、横5.65、厚さ1.1センチ、重さ14グラムと超軽量です。かばんにつけたり、衣服に取りつけたりできるので違和感もなく、1年以上電池の交換の必要もありません。値段もタグ自体2,200円、月額250円と安価な設定となっております。

このサービスの一番のポイントは、無料でダウンロードできるみまもりアプリです。ダウンロードした人がタグをつけている認知症の方とすれ違くと、データがサーバーに送られ、困った家族がサーバーにアクセスすれば位置情報が得られるというシステムでございます。スマートフォンを持ち歩くだけで認知症の方の見守りに参加できるというすぐれ物です。現在、国土交通省のモデル事業として東京、埼玉、茨城、神奈川、奈良、福岡など10カ所の市町村では、このみまもりタグが無料配布され、見守りネットワークを構築しております。ぜひ尾鷲市でも検討してみたいはいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

次に、結婚新生活支援事業についてお尋ねいたします。

厚生労働省によると、50歳までに一度も結婚したことがない人が年々増加傾向にあるようです。その一つの要因に、結婚したくても経済的な理由で踏み出せない若者が多いことが挙げられております。経済的な理由で結婚をためらう若者がふえれば、出生率の低下にもつながり、少子化が進むおそれがあります。

そういった不安を解消し、結婚の希望をかなえるとともに、地域における少子化対策を推進するため、国は2015年度補正予算に結婚に伴う住居費や引っ越し費用などを補助する結婚新生活支援事業を初めて盛り込みました。また、今年度は、同事業の対象世帯が夫婦合計で年間所得300万円未満から340万円未満まで拡充され、上限額も18万円から24万円にふえました。国が必要な経費の4分の3を補助し、残り4分の1を自治体が負担するという仕組みです。若者

がこの地域に住み続けられるようになれば、人口流出に歯どめをかける効果も期待できるのではないのでしょうか。

私がこの制度を知ったきっかけは、知り合いの娘さんが結婚式を挙げるに当たり、紀北町や熊野市は結婚に伴う住居費などの補助があるのに、なぜ尾鷲市だけがないんだと指摘されたことがありました。調べてみますと、この事業を実施している自治体は、全国で231あり、三重県では熊野市、いなべ市、紀北町、紀宝町が実施をしておりました。こういったことを理由に熊野市や紀北町に流出してしまう若者がいないとも限りません。30年度予算に間に合うのであれば、結婚新生活支援事業を実施すべきと思いますが、市長の御見解をお聞きいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの小川議員の御質問については、大きく分けて三つあるかと思えます。一つには医療費の削減全般の話、特にその対策として残薬、あるいは、重複診療、重複薬剤、これについてどう対策を講じるのか、二つ目は認知症の対策、三つ目は結婚新生活支援事業、これについての御質問であったと思えます。

それでは、まず最初に、医療費の削減についてからお答え申し上げます。

国民健康保険事業を安定的に運営していくためには、医療費の適正化等の取り組みにより、毎年増加している医療費の伸びを抑制し、加えて、保険税の収納率向上により財源を確実に確保するなどの努力が必要であると考えております。

その中で、本市ではレセプト点検、医療費通知の送付、国民健康保険証更新時にジェネリック医薬品普及促進リーフレット及び希望カードの配布、また、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の送付等を実施し、医療費の適正化に取り組んでおります。

平成30年度から国民健康保険の財政運営が県で一元化されますが、今後もこれまでと同様に市民の健康の保持増進を目的として健康相談、保健指導及び健康診査等、市民に身近な健康問題に取り組み、健康増進、高齢者医療福祉など各分野にかかわる保険サービスを継続的に行うことが求められており、各自治体の健康づくりや安定した保険運営の取り組み、例えば、特定健康診査の受診率やジェネリック医薬品の使用割合などを評価し、評価を行った上で交付金額に反映させる保険者努力支援制度が平成30年度から本格的に導入されます。

また、県におきましては、国の保険者努力支援制度での取り組みを補完するものとして、各市町の実情に応じた取り組みや、今後、新たな活動を支援できるよう保険者取組支援事業交付金などの財政支援が開始されます。

次に、残薬削減に対する取り組みについてであります。

議員が御指摘のとおり、医療の高度化、被保険者の高齢化等により、年々、国民健康保険加入者1人当たりの医療費が増加している中、残薬削減対策は医療費の抑制につながるものと考えております。残薬削減対策の一例として、議員のおっしゃられました福岡市のように、薬剤師会の協力のもと、節薬バッグ運動に取り組まれている自治体があります。

残薬が発生する理由として、飲み忘れや自己判断で中止などが調査結果として報告されていることから、まずは市民の皆様には正しい薬の服用等について理解していただくことが重要であるため、市が実施する健康づくりに関する事業の中でのPR等について関係各機関とともに取り組む必要があると考えております。

議員から提案いただきました節薬バッグを活用した残薬の削減は、医療費の抑制に有効な手段であると考えますので、今後、医師会や薬剤師会の皆様の御協力を得ながら、本市の実情に即した取り組みを検討してまいります。

次に、重複診療、重複薬剤に対する取り組みについてであります。

このことにつきましても、医療費の高額化の要因の一つであり、場合によっては過剰な服薬等により健康状態に悪影響がある場合がございますので、正しい受診行動へ導くための効率的な保健指導を進めてまいります。いずれにしましても関係機関の御協力を得ながら、生活習慣の改善など市民の皆様の健康増進につながる取り組みを積極的に実施し、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症施策についてであります。

高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるため、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防を充実させる地域包括ケアシステムの構築が進められる中、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する本市におきましても、尾鷲市高齢者保健福祉計画において地域包括ケアシステムの構築を重点施策に掲げ、紀北広域連合、紀北町及び地域包括支援センターと協働し、仕組みづくりを進めております。

中でも委員御質問の認知症対策については、認知症の初期において適切な対応を行うことにより、その進行を緩やかにし、在宅生活を支援する目的で認知症初

期集中支援チームの設置及び活動に向けた検討を進めており、平成30年度の事業開始を予定しております。これは、認知症の方に対し、地域包括支援センター、市職員及び認知症専門医が連携することにより、早期診断、早期治療につなげ、認知症の方とその家族をサポートする仕組みであります。そして、認知症の方やその家族に対する周囲の理解、サポートも重要なことから、認知症を正しく理解し、地域全体で支えることを目的に、地域包括支援センターが中心となり、地域や職場、学校を対象に認知症サポーターの養成を行っております。

また、徘徊のおそれのある認知症高齢者を見守る仕組みとして、地域包括支援センターが中心となり、警察署や介護事業所などと協力し、早期発見・保護に努めており、その協力体制を広げた尾鷲市高齢者等SOSネットワーク事業を展開し、地域全体で見守り、支える取り組みを実施しております。

議員御提案の徘徊のおそれのある認知症高齢者用のみまもりタグにつきましても、今後もふえ続けることが予想される認知症高齢者の在宅生活を支援するため、見守りに関する有効な取り組みの一つとして参考にさせていただきたく存じます。

次に、結婚新生活支援事業についてであります。

結婚新生活支援事業は、少子化対策の一貫として婚姻に伴う経済的負担を軽減し、新生活を支援することを目的に、世帯所得が340万円未満の対象世帯に対して24万円を上限に支給する制度であります。対象となる経費は、婚姻に伴う住宅取得、賃貸借及び引っ越し費用で、国の補助率が4分の3、本年度県内では桑名市を初め、4市町で実施しております。

来年度は所得制限が380万円に緩和され、国の補助が3分の2になる見込みで、議員御提案の本事業につきましても少子化対策の一つとして大いに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、冒頭に、先にお聞きいたしますけれども、今、国保財調が9月で1億2,800万ぐらいに減ってしまっているということを担当課でお聞きしたんですけれども、国保財調も極めて厳しい状況だと思うんですけど、今後、国保税の値上げということは今、考えている状態なんですか。まずお聞きします。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 議員御指摘のとおり、国保の税収につきましては、

尾鷲市は平成23年度に国保税を値上げして以来、ずっと据え置きの状態が続いております。そういうことで30年度につきましては県へ財政一元化される中で、30年度の税額については現状のまま運営できればと考えています。30年度以降につきましては、今後の県への納付金の額の決定を受けて検討していきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） これから検討するみたいですが、続いて、そのためにもやっぱりいろいろ削減ということは大事だと思っておりますので、医療費の削減をするためには、まず、特定健診やがん検診などの受診率を上げなければならないと思います。どんな病気も早期発見することで、早期治療することで、医療費もかからない、そう思います。

今、特定健診の受けた後、健診の通知の後、また、受診されていない方に対して受診を促進するためのはがきによる受診勧奨も行われておると思いますが、今後、受診率を上げるためにどのような、また違う取り組みもされておると思うんですけど、どのような取り組みをされているのか、また、受診率の目標は何%ぐらいを目指しているのか、もしわかればお答えください。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 特定健診の受診率向上に向けた今後の取り組みについてですが、平成29年度におきましては三木浦町、賀田町、古江町の3地区において特定健診の集団健診を実施しました。それぞれ地区のコミュニティセンターにおいて20名を定員として、地区の区長、婦人部、健康推進委員協力のもと集団健診を実施し、三木浦町では19名、古江町では15名、賀田町では20名の方に受診をしていただきました。

また、今後、受診率の向上のためには、医療機関の協力が必要不可欠ですので、29年9月に開催されました紀北医師会の理事会にも出席をさせていただき、受診勧奨への協力をお願いをしたところでございます。

また、新たな試みとしまして、国保連合会の受診勧奨コールセンターを活用した未受診者対策についても検討していきたいと考えております。

また、受診率の目標につきましては、現在、特定健康診査等実施計画の第3期を策定しておるところでございます。対象期間は平成30年度から35年度までの6年間で1期として策定しております。

国が定めております特定健康診査等基本指針において、第3期実施計画終了後

の平成35年度時点における目標数値が60%以上とされています。本市の平成28年度の実施率は30.5%でございます。平成30年度につきましては、35%を目標として設定をしている状況でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 受診率、全国的に見てもちょっと低いかなという思いがいたしますけど、上げるためには今、先ほど言われたように、コール・リコールということもされるということで、また、各地域には健康推進委員さんがいらっしゃると思うんですけど、そういう方に受診勧奨をしてもらおうとか、また、がん検診などの場合には、罹患率の高い年齢といいますか、病気にかかりやすい年齢の方を中心に受診勧奨をするというのも一つの手ではないかなと思っております。

また、特定健診を受けられて数値に異常を出しているにもかかわらず、再検査を受けなかったり、病院に行かない人がおりますけれども、病院に行く、行かないは個人の自由なんですけれども、保健指導はするべきだと思うんですが、保健指導についてどうなんですかね、福祉課長、どうですか。お願いします。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 特定保健指導について御説明いたします。

議員おっしゃられましたように、特定保健指導は、特定健診を受けられた後、メタボリックシンドローム予備軍やその該当者となられた方を対象に生活習慣の改善を行っていただくために面談を行うものです。その内容は、特定保健指導の対象となった方に対し利用券を送付させていただきまして、保健師や管理栄養士が面談を行い、生活習慣に関する運動や食生活の改善を促すものであります。

平成28年度は10名の方に指導を行わせていただきました。まだまだこの数は少ないものですから、今後一層、一人でも多くの対象者に保健指導ができるよう体制を整えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 今言われたように、メタボの該当者とか、そういう方もいると思うんですけど、私も人のことは言えませんが、メタボの該当者がそのままメタボを放置しておきますと、糖尿病の発症のリスクも高まってまいります。また、近年の研究では、認知症の発症のリスクも高まるということが言われておりますけれども、メタボの人、合併症を起こしたり、心筋梗塞、また、脳梗塞、

また、人工透析などの重症化するおそれもあります。

また、糖尿病の方が重症化し、人工透析を行うようになった場合に、医療費が相当かかると思うんですけど、大体、1人当たりどれくらいかかるものなのでしょうか。お答えください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 人工透析に関する費用は、年間500万円ほど必要というふうに判断しております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） そのためには、やっぱり保健指導をしっかりやっていただきたい、しっかりとした保健指導を行うことによって重症化予防、また、その人の健康を取り戻すということできっちりやっていただきたいと思います。

次に、平成27年ぐらいだったでしょうか、レセプトの点検業務を委託いたしましたして、ジェネリック医薬品の差額通知を送付して、ジェネリック医薬品の使用を促進しておりますが、国のほうもジェネリック医薬品の使用率を80%ぐらいまで上げたい、そのように思っておりますが、差額通知を出してその効果というか、その成果どうなのか、使用率等の削減できた金額、もしわかればお答えください。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） まず、ジェネリック医薬品の使用割合についてですが、平成29年9月調剤分では60.6%となっております。差額通知の送付を開始した平成27年1月調剤分の53.1%と比較しますと、7.5ポイントほど増加している状況でございます。議員おっしゃられたように、厚生労働省では平成32年9月までに80%以上とする目標が掲げられております。

差額通知の発送につきましては、平成27年2月送付分から実施しており、送付対象者を二十歳以上の被保険者で14日以上投薬を受け、さらに、ジェネリック医薬品に変更することで、1カ月200円以上の差額が発生する方が対象として送付をしております。

また、通知対象の医薬品は、強心剤ほか7品目を抽出し、実施をしている状況でございます。

効果の額といたしましては、平成27年2月通知分から平成29年8月通知分まで合算で約200万円ほどの効果額が出たとデータが示されている状況でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） また、レセプトというか、診療報酬を活用することにより、特定健診の健診データから異常値を抽出して、レセプトデータと照合して医療機関を受診されていない人に受診を勧めたり、また、レセプトデータを点検することによって、複数の機関を同時に同じ病気で受診している人や、また、薬剤の重複している人というのがわかると思うんですが、そういう人に対して訪問指導をすることもできると思いますが、そうすることによって少しでも医療費の削減につながると思うんですが、その点はどうでしょうか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 議員御質問の訪問指導にも関することですので、御説明いたします。

先ほど御説明いただきましたように、健診データなどから指導が必要な方については個別に指導通知を出させていただいてお願いをしているのですが、思うように御参加いただけないという事実もございます。その場合、ほかの健康教室とかイベントに参加いただくことも多くあるものですから、そのときにお声かけをさせていただいて、そういう機会を利用して一人でも多くの対象者にそういう健康指導を受けていただけるような形での働きかけも行っておりますので、実際、訪問指導までは現在できていないのですが、そういう特定保健指導を活用しながら健康への取り組みを促していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 先ほど市長の答弁の中で、保険者努力支援制度ですか、交付金がふえるとか、その保健指導とかをやれば交付税がふえるんですか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 保険者支援努力制度と申しますと、国が一定の指標を設けておる制度でございます。特定健診の受診率、がん検診の受診率、糖尿病等の重症化予防への取り組み、個人インセンティブ、わかりやすい情報提供、重複服薬者に対する取り組みの実施状況、後発医薬品ジェネリック促進の取り組み、使用割合などが指標として示されております。このことを各保険者が取り組むことによって、国、県からの交付金等の増額が見込まれる制度でございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9 番（小川公明議員） やはり今の医療費の削減につながるようなことをやれば交付金の増加につながると、ぜひ保健指導のほうも頑張っていたきたい、そのように思います。

薬の副作用が起きる最も大きな原因は薬の重複です。複数の病気を抱えている人は内科、整形、また、耳鼻科など複数の医療機関を受診しております。そうしますと、それぞれの医療機関から薬が処方されます。しかし、医師は患者さんがほかにどんな病気での診療科に通っているのかわかりません。当然、どんな薬を飲んでいるのかもわかりません。さらに、薬をもらう薬局がそれぞれの医療機関の近くにある保険薬局で薬をもらえば、薬剤師さんも薬の全貌をチェックすることができません。

そんな中、一番怖いのは薬の飲み合わせです。副作用によってふらつきや転倒、また、排尿障害などにもあります。時には命にかかわるようなこともあるようです。また、先ほども言いましたけど、認知症の発症を高めてしまうこともあるようでございます。

それを防ぐために、今、国が進める平成24年度からでしたでしょうか、かかりつけ薬局制度というのがありますけど、重複薬剤や残薬の調整もしていただいたり、一つの薬局で整理をすることで、今言いましたように、重複薬剤、残薬のあれもなくなるような気がいたします。先日、調剤薬局さんをお伺いしましたら、処方箋のないときでも薬の相談に応じますので、ぜひ薬局を利用していただきたい、そのように言っておりました。

主としてかかりつけ薬局制度も、薬局を選ぶのは個人の自由なんですけど、かかりつけ薬局、一つの薬局にするということで、この制度を市として進めるべきだと思うんですけど、どうでしょうか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） かかりつけ薬局・薬剤師とは患者の服薬情報の一元的な把握と、それに基づく薬学的管理・指導、また、患者からの相談に対して24時間応じられる体制を整え、かかりつけ医を初めとした医療機関等との連携強化が基本的な機能でございます。患者自身が信頼できる薬剤師、薬局をかかりつけ薬剤師・薬局に選ぶことで、薬剤服用歴の管理、疑義照会の実施を通じて重複投薬や相互作用が防止できたり、薬に関して日常的に相談できたりするため、何よりも安心して薬物治療が行われる、受けられる可能性が高まるものと認識しております。

担当課として、患者、住民が薬剤師、薬局の役割や機能を理解し、かかりつけ薬剤師・薬局を選択できるよう、薬剤師会の関係機関と連携をとりながら広報、啓発を行うことが重要だと考えております。

また、健康サポート薬局につきましては、かかりつけ薬局・薬剤師の基本的な機能を有し、地域住民による主体的な健康の維持増進を積極的に支援する薬局であると認識しております。積極的な支援とは、医薬品や健康食品等の安全かつ適正な使用に関する助言や、地域住民の身近な存在として健康の維持増進に関する相談を幅広く受け付け、適切な専門職種や関係機関に紹介し、率先して地域住民の健康をサポートの実施などを行うものと思います。

いずれにしましても地域住民の健康意識を高め、健康寿命の延伸に貢献していくために、地域住民に寄り添い、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を果たした上で、現行サポート薬局の仕組みが適切に運営されていくよう、関係機関の協力を得ながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 残薬の発生はもう医療費を圧迫するだけではなくて、小さい子供さんや高齢者が間違っって飲む危険性もあります。そして、また、残薬と服用すべき薬を混同すると、飲み合わせによっては命にもかかわる問題でございます。残薬をなくすためには、先ほど言われましたけど、行政だけではできません。やはり医師会、薬剤師会の方々の協力がどうしても必要だと思います。

私、先ほど言いましたけど、数日前、薬剤師さんのところを訪問させていただき、残薬や薬の飲み合わせなどについてお話を伺ってまいりました。当然、残薬や飲み合わせのことはもう認識しておりましたけれども、今後、残薬について役所の方、担当者の方と話し合ってみたくとも言っておりましたので、ぜひ薬剤師会の方と懇談会なり検討会なりを持って残薬問題に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 担当課としまして、今後、薬剤師会の皆様と、議員御提案のように、協議を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ぜひ検討会を持っていただきまして、残薬の問題、しっかり

とやっていただきたい、それで、支援できることは支援して行って、よその自治体でも残葉袋というのは行政が支援してやっているようですので、また検討していただきたいと思います。

次に、認知症についてお伺いたします。

認知症対策において一番のかなめになるのが認知症初期支援チームだと思います。先ほど市長も言われておりましたが、認知症サポート医のほか、医療、介護の専門職で構成することになってはいますが、他市町を見てもみると、サポート医に加えて社会福祉士や作業療法士、歯科医など幅広い職種の人で構成されていますが、今、尾鷲市ではどんなメンバーでどういった取り組みをするのかお聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症初期集中支援チームの支援内容とメンバーについて御説明いたします。

認知症初期集中支援チームは、地域包括ケアの取り組みの一つとして実施するもので、平成30年度から事業を予定しております。認知症に関する本人や家族からまず相談を受けました後、このチームの特徴としては、対応が困難なケースに対して取り組むことを特徴としております。対応が困難とは、例えば、家族が心配して相談に来たが、本人が拒否をされるケースなどです。その困難なケースに対し、包括支援センター、市職員、認知症専門員がチームとなって対応を行うものであります。

まず最初に、アセスメントシートによって本人の認知症の状況を把握し、指導方法や支援の流れのサービスをまとめた認知症ケアパスという、そういう資料をもとに、本人に合ったケアプランを作成して、6カ月間という集中した期間で支援するのも特徴となっております。

また、このチームには地域包括センター、市職員、認知症専門員が中心ですが、その方の症状に応じて、かかりつけ医やケアマネジャー、また、精神保健福祉士や社会福祉士など、その方の容体に合った、症状に合ったメンバーを招集して対応することとしております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ありがとうございます。

認知症は本人だけの問題でなく、家族や周りの人たち、さまざまな課題が出て

きますけれども、先ほど言われた認知症ケアパスですか、万が一、認知症になったとき、その症状に応じて受けられる医療や介護のサービスなど、必要なときに必要な支援をしっかりと受けられるように、さまざまな支援についてまとめた、先ほど言われました、認知症ケアパスというのがありますけど、尾鷲市としてそういうものは今現在つくっておられないのかなと思うんですけど、今後、今、ケアパスの見本のようなもの、ここにあるんですけど、こういう冊子というのを今つくっていないのか、それとも、これからつくっていくのか、お答えください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症初期集中支援チームの事業は、紀北広域連合の取り組みとして今後始まる予定で、紀北町と尾鷲市、それぞれで作業チームをつくって今取り組んでおります。先ほど申しあげましたアセスメントシートは既にでき上がっているのですが、認知症ケアパスにつきましては、現在、作業部会で作成を進めておまして、ほぼでき上がっておるのですが、最後の詰めの段階に入っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） この認知症ケアパスをつくった場合、これ、全戸配布するんですか、それとも、どこかへ置いておくんですか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 予算の関係があって全世帯に配布することが困難な場合も考えられますので、相談に来られた方にまずお渡しするのが基本、あとは、ホームページやそういう形でダウンロードできたり、主要なコミュニティセンターとか市関係の施設には設置させていただいて、多くの方が手にとりいただけるようにしたいと思っております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） この認知症ケアパスを読みますと、認知症になったときの不安を取り除いてくれるようなことがしっかり載っておりますので、ぜひ早く取り組んでいただきたい、そのように思います。

また、認知症に対して正しい知識と理解をもって優しいまちづくりという意味においても、認知症の人やその家族に対して手助けをする認知症サポーターというのがありますけど、ふやさなければならないと思いますが、現在、尾鷲市に講師役となる認知症キャラバンは何人いるのか、また、見守り、気づくということ

でサポーターは多ければ多いほどがいいと思います。また、認知症の方自身が認知症になった場合にも自分で気づくこともできると思いますけど、先ほど言いましたけど、多いほうがいいということでキャラバン・メイトによる認知症サポーター、課長もキャラバンですよね、認知症サポーター講座は開かないんでしょうか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） まず、御質問の認知症のキャラバン・メイト、サポーターの状況について御説明いたします。

キャラバン・メイトとは、認知症サポーターを養成するための講座を開ける資格の研修を受けた者で、現在、尾鷲市内に30名の方がキャラバン・メイトの資格を持って行っております。地域包括支援センターが中心となって、学校や地域、職場で毎年開催させていただいておって、これまでに2,000人を超える方がサポーターとして養成されております。

今後は、地域包括支援センターが年間計画を立てて行っていく予定で、私も要請があれば参加する予定でおります。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ぜひ講座を開いていただきまして、もうここにおる皆さん、認知症サポーターになって認知症の見守りをやっていきたい、そのように思っております。

認知症を予防するには、生活習慣を見直すことが一番大事だと思うんですが、それによってというか、取り組みによっては発症を防いだり、進行をおくらせたりできるようですが、尾鷲市として取り組んでいること、ございましたらお聞かせください。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症を予防する取り組みとしましては、まず、日々の生活に重要なポイントが置かれるのですが、市として行っている事業としては、認知症を予防する効果がある運動として三重大学と中部電力が協力して開発しているスクエアステップという事業がございます。その事業を中央公民館や各公民館で実施しておりまして、毎回50人を超える方に参加いただいて継続して取り組んでいただいております。

また、介護予防の観点から、兵庫大学の長尾教授が認知症に特化した介護予防教室を開催していただいておりますので、これも市内各地区で展開をしております。

す。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 認知症は、家族にとっても本当に精神的にも肉体的にも負担がかかります。その家族の負担を軽減するためにいろんな取り組み、日常かなりやっていると思うんですけど、ほかにやっているような事業がございましたら御紹介願えますか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 認知症の方やその家族を支援する場としては、議員御提案の認知症カフェがございます。市内で梶賀町のしあわせさんが認知症カフェを2カ月から3カ月に一度、定期的を実施しております、その中でいろんなお話を聞いたりレクリエーションをしたりして理解を深めております。

今後も社会福祉協議会等とも連携しながら、こういう認知症カフェの場も含めて高齢者や地域の方が寄り添い、いろんな会話ができる場をつくっていきたくと考えております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 認知症カフェ、濱中議員とともに何回か出席させていただいたことがあるんですけど、ふだん誰とも話さないような方がその場でにこにこ話をして元気に、また今度いつやるとかという元気な姿を拝見して、認知症カフェというのは大切だなと思っております。どんどんこういう活動というか、あちこちで広げていっていただければと思っております。

それでは、徘徊対策についてお伺いします。

尾鷲市においては、認知症の徘徊対策として、先ほど市長言われたように、徘徊ネットワークというような取り組みを行っておりますが、尾鷲市においては徘徊による悲惨な事故も起こさないという意味においても徘徊ネットワークの利活用とともに、先ほど提案いたしましたみまもりタグというのに取り組んでいただきたいということを熱望いたしますけれども、市長、みまもりタグ、いかがでしょうか。やっていただけないでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常に効果的なものだと思いますので、それは担当部門のほうに一応検討をさせまして、前向きに検討させていただきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ことしでしたか、志摩市のほうでもQRコードをつけてスマートフォンで見て情報がわかるような、そういうのもやっておりましたし、また、これもGPSついておりますけど、GPSをつけたところ、やっている自治体とかどンドンふえてきておりますので、ぜひ認知症の人、今やっているSOSネットワークですが、今、その家族の方の5人ぐらいしか登録していないんですよね。写真とか登録しないので、もう拒否的な反応があるみたいで、ぜひあわせてやっていただきたい、そのように思います。

次に、結婚支援制度についてお伺いしますけれども、この事業を活用して新婚世帯を支援する自治体もふえているようでございます。実施している自治体は、昨年の9月時点で101だったのが、本年9月には231自治体まで広がっております。この制度を導入している静岡市では、利用者から補助金に対して結婚することができてとても感謝していますとか、結婚はまとまった出費が多いので大変助かりましたとか、結婚する上で大きな後押しになりましたなどといった喜びの声が多く寄せられているようでございます。この近辺でも熊野市や紀北町、また、紀宝町などは実施していて、尾鷲だけがやっていないというような状態でございます。ぜひ実施すべきだと思いますが、市長、やりませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員の御提案の結婚新生活支援事業につきましては、少子化対策の一環としては非常に効果的であると考えておりますので、この件については補助金等審査委員会に提案しまして検討させたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（南靖久議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ぜひ少子化対策の一環としてやっていただきたい、そのように思います。

以上、これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） ここで休憩いたします。再開は午前11時5分からいたします。

〔休憩 午前10時54分〕

〔再開 午前11時04分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、濱中佳芳子議員。

〔13番（濱中佳芳子議員）登壇〕

13番（濱中佳芳子議員） 早いもので12月もう1週間が過ぎようとしております。年を重ねますと時間のたつスピード感がどんどん早くなるような気がしております。以前の一般質問でも申し上げました。政策は商品であると、そして、その付加価値はスピード感、そういうふうな思いで今回の一般質問もいいと思うものがスムーズに進みますように実りあるやりとりになるよう努めたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

第6次総合計画の10年間の折り返しを迎え、今年度から後期基本計画がスタートしています。その中で基本目標の1番目に挙げられている「みんなが共に支え合い暮らせるまち」について、市長の見解をお伺いします。

せんだって常任委員会の管外視察で宇都宮市と遠野市を訪れました。岩手県遠野市は東北の内陸部にある人口約2万7,000人、少子高齢化が進み、当市と変わらぬ自治体としての課題も多く抱えているものの、東北大震災の後方支援拠点としての取り組みや国の施策のモデル地域として市長の大いなるリーダーシップに対する市民の理解度の高さなど先進地視察が相次いでいます。全ての施策に対して遠野スタイルとして確立し、各種テーマに対して市長が全国各地で講演を行っているところです。その市長が就任時、職員に対して財政難は知恵を絞れ、マンパワーの不足は市民との協働で乗り切れと言われていました。これは、どこの自治体でも同じように言われることで、財政が豊かで行政に任せておけば住民サービスが充実していた時代とは異なり、市民の協力なくして市政運営はスムーズに運ばなくなっている現代では当然のこととなっています。

今回の視察で遠野市の事業の説明を受け、市民の不満が出ているのではないかとと思われる事例に出くわした際、要望はさまざま出ますが、市の方針や状況、取り組み方や目標などをお伝えして納得の上で協力してもらっていますと聞かされました。説明責任を果たしているということだと感じました。

そこで、「みんなが共に支え合うまち」を目指すためには、まず、市民との情報共有が必要であると考えます。市民との協働とは、実際に作業協力をいただく場面だけでなく、事業を理解して応援していただくことや、事業に対して知恵をおかりする場面もあります。その協働を推進する上で、まずは何のために行う事業なのか、どんな協力が必要なのかなどしっかりと説明する必要があると思えます。現時点で尾鷲市の情報発信の手段は、広報おわせ、ワンセグ、SNS、出前

講座、各種講演会、掲示板など多岐にわたっていますが、ほとんどが一方通行であるように思います。情報は受け手側が理解し、納得されるまで確認することが大切であると思います。

市長就任から半年がたちました。これまでさまざまな場面で市民と直接対面し、対話される機会も多くあったと思います。これまでの市政の流れや事業説明を役所内で受けられていることと市民の受けとめ方の乖離を感じられることはなかったでしょうか。頑張っている事業に市民の理解は得られているのでしょうか。まずは率直に市長の感想をお聞きしたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、濱中議員の御質問に対してお答え申し上げたいと思います。

市民との協働についての私自身の認識でございますけれども、本年7月26日に市長就任から4カ月余りが現在経過しております。その間、まず、尾鷲市自治会連合会とか、あるいは区長会、あるいは老人クラブ連合会、これを初めとする各種団体との懇親会のほかに、学校行事であるとか、あるいは、イベント会場において多くの皆さん方の貴重な御意見をお聞かせいただきながら、私の市政に対する考えもお伝えさせていただいたところでございます。

議員がおっしゃるとおり、市政運営を進めていく上ではそれぞれの事業に対して市民の皆様にご理解をいただき、御協力、御支援いただくことが非常に重要であると考えております。そのためには、市の方針や事業内容等をしっかりと説明する、先ほどおっしゃいました説明責任でございます、それについてがもう絶対必要であると考えております。

せんだって行われました全国尾鷲節コンクールの開催におきましても、大きなにぎわいの大会となりましたけれども、これはいつに市民の皆様との対話の中で、この尾鷲節が伝統文化としての重要性を秘めていると、私はその思いを市民の皆様方にお伝えさせていただきました。そういったことを御理解により多くの皆様からの御協力につながったものと、一つの一例でございますけれども、そのように捉えております。

こういったことを踏まえまして、私としては各地区に直接出向き、町なかを歩きながらいろんな意見を聞かせていただいて、その中で市政に対する私の考え方も伝えさせていただきたいと考えております。

今後におきましても、市民の皆様とともに市政運営に努めたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

まずはスタート地点で私の思いと市長の思いがある程度同じところにいるんだなということは確認できたとして、次に進めたいと思います。

まずは、この質問をするに当たってもととなりましたいろんな資料を皆さんにお示ししたいと思います。今、お手元のほうに資料を発信させていただきます。

今、お手元のほうに市民アンケートの結果が届いているかと思います。これ、実は今、ワンセグや中継を見ている方たちにはモニターがないのでごらんいただけないので、ちょっと説明をさせていただきますけれども、この問いの中には目標を共有して目標達成のために取り組むことをどのように考えますかという質問に対して、推進すべき、ある程度推進すべき、肯定されている方が7割以上いらっしゃる。もうやはり皆さん、市民との協働、これは望んでいらっしゃるというアンケートの結果になっております。

そして、同じアンケートの中に、次のページ、もう一遍発信します、推進すべきであるというこのアンケートに対して肯定された方たちの中にどういうふうになればいいか、これ、市役所の中の体制整備はそういったことが1番にはなっておりますけど、その次がやはり市政情報の積極的な提供、あと、市民と市の意見交換の設定、そのあたり高くなっております。やはり情報を求める形になっているというふうに考えます。

その中で、先ほども冒頭で市民の方たちに情報提供する手段としていろいろなものがある、その中で感じることもなんですけれども、出前講座という制度を設けております。これはホームページのほうにもありますし、広報の中でも年に一回紹介されておりますけれども、まずは、この出前講座、昨年度で結構です、開催状況、現状をお答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君） 議員の御質問にお答えします。

昨年度の出前トークの回数なんですけど、延べで72回、それから、市民さんの参加人員が2,489名となっております、この中でも防災危機管理室に係る防災関係の講話等が4割弱を占めておるという状況でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

この出前トーク、実は、ここにいらっしゃる課長19人のうち、17課が出前トークのテーマを出していただいております。ただ、今、回数は72回というふうに言われましたけれども、実際、五つの課が開催をしているだけとなっております。

私も防災危機管理室の防災講話であるとか出させていただいておりますけれども、やはりその場、現場でやられると、それこそ市民の方とのやりとりの中でこっち側が伝えたいことを市民が実はわかっていなかったなどということがきちんと手にとるようにわかるような場面を見ておりますので、ここからは少し、実際、体験をされている課長さんたちにお話を伺いたいと思いますけれども、まず、防災危機管理室の室長さん、どうですか。防災講話をやられて、ここまでの経過であるとか、感想などありましたらお答えいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 防災危機管理室では、地域の防災力の向上や防災教育の強化を図るために防災訓練を初め、防災フェア、住民主導型避難体制確立事業ですとか、小学生等の標高表示板設置事業でありますとか、また、各種団体様や幼稚園、保育園、小中学校などに向けたさまざまな防災講話などを、年間を通して約50回ほど行っております。なかなか目に見えた効果はお示ししにくいのですが、その中で防災講話ですとか救急講習において、災害時に適切な対処行動をとるということができる力を身につけるとか、災害が発生した際にこういった行動をとればよいかを考えるきっかけになったかと考えております。

今後子供たちへの防災教育や市民や団体、学校等に向けた防災講話を通じまして、さまざまな防災意識の高揚や人材育成を目的とした取り組みを行い、また、あと、防災訓練に関しましては、今後も各関係機関の皆様との顔の見える関係をさらなる構築を目指して、こういった事業を継続して行ってまいりたいと考えております。

あと、あすなんですけれども、12月7日は東南海地震の日でございます。恒例となっておりますが、川原町、新川原町、また夜間避難訓練を行いますので、ぜひよかったら御参加いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

あと、福祉保健課なども、先ほどの小川議員の答弁にもありましたように、個別に顔の見えるやりとりをやっていただいていることは確認できておりますし、あと、もう一つ私がこれはどんどんと進めていってほしいなと思うそういう市民とのやりとりの中に、今、ここ数年、子育て会議が行われております。これは、近年の新しい試みですけれども、最初は市長公室のほうからスタートされて、今は子育て5課という形でいろんな課が一緒になって取り組んでやっていることなんですけれども、この辺の効果というあたりを市長公室のスタート時からかかわって、現在もその5課の中に入っている生涯学習課長のあたりでお聞きしたいなと思うんですけれども、生涯学習課長、いかがですか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 今、議員のほうから御紹介いただきました尾鷲子育てまちづくり座談会について少しお話をさせていただきます。

この座談会は、平成26年に国の機関であります日本創生会議というところが2040年の将来人口を予測した際に20代、30代の若い女性の数が今よりも半減してしまう自治体が全国に896ありまして、その中で尾鷲市は特に人口も1万人を切ってしまい、特に消滅の可能性が高いという大変ショッキングな発表があったものを受けて、当時、市長公室のほうで取り組んだものでございます。

その際に、実際子育てをしている皆さん方の御意見を直接出向いて、どういうニーズがあるのかというのを聞きにいこうと、それを少子化対策につなげていこうという思いで取り組みをスタートしたんですけれども、当初は多分、そのニーズとか課題とか、できていない、やり切れていないことのほうが多分かなり多いだろうと、そういう不満のほうは御意見としては多いんじゃないとか、そういう心配があったりとか、また、せっかくそういう御意見をいただいても、お答えできない、実施することができないとか、そうなるとかえって不審になってしまわないか、そういう心配が実は庁内の議論の中にもあったんですけれども、当時の人口減少対策はそういうことを言っていられない状況でもありましたので、そこは座談会の中でできないことはなぜできないのかとか、今の市の財政も含めた状況はどういうことなのかというようなことも御説明させていただきながら、理解を求めながら、できることを探っていこうとしたのがその座談会のスタートでありました。

現在は福祉保健課が窓口、事務局を務めていただいて、先ほどおっしゃられま

した5課の連携のもとでいただいた意見を持ち帰りまして、できること、できないこと、できないものについては善後策なんかも提案させていただくとか、そういうような形でキャッチボールをしながら、かなりこの座談会の中での信頼関係ができてきたのかなというふうには感じております。

また、特に、座談会の中で、市民の皆様方にも我々ができないところをフォローしていただくとか、やっていただきたいことというようなことも話し合っております。そういった中から子育て支援チームのがりらであったりとか、今、子供用のマルシェなんかを一生懸命やっていますひだまり実行委員会さんとか、福祉保健課の子育てサポーターの皆さんとか、そういったようなチームの輪もできてきておりまして、今後、こういう皆さんとともにこういう子育ての機運づくりというのをして、何か大きな一つのチームみたいなものをこれからつくっていくのが課題かなというふうに思っています。

以上です。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

やはり外に出て市民とやりとりをしている、その実際やっている課では、その成果というのを感じられているのかなと思います。これ、17課、今、テーマがあるだけでも、この課が年に一回タウンミーティングをするだけで、月1回以上の開催というふうにはできる、数的にはそういう準備がされているということだと思います。

このほかにもやはり個別にテーマを決めることによって、市民に理解してもらいたいことってたくさんそれぞれの課があるのではないかなと思います。

例えば、道路工事をやっている場面に出くわしますと、これは今、お金がないときですから本当に細切れの工事になります。この工事で終わるのかな、それともこの先があるのかなということが市民の方によく聞かれますけれども、それを説明している場面がない、そのあたりを懸念しております。例えば、業者さんの努力によって、ここの工事、いつからいつまでですよという看板はありますけれども、例えば、複数年にわたって整備をしていくものの場合、そこに事業説明のものをプラスすること、それは役所の仕事としてできないのかなと、その看板を掲示することに法的な規制もあるかもしれないので、そういったあたりの工事のお知らせのあたりというのはどういうことになっているのか、もしわかるようでしたら担当課がお答えいただければと思います。

議長（南靖久議員） 建設課長。

建設課長（上村告君） 本市では道路工事等を実施する際には、受注業者さんに三重県公共工事共通仕様書等に準じまして工事を実施いただいておりますけれども、その中に道路工事現場における工事情報等の提供について規定されております。議員も御承知のとおり、国や県が管理する道路や市の一部の工事現場におきましては、例えば、御迷惑をおかけいたします、傷んだ舗装を直しています、いついつまでというような表示がされておきまして、工事内容やその期間を記載した表示板というのが設置されております。これは、議員御指摘のとおり、道路利用者に対して道路工事がなぜ行われるのか、いつ終わるのかをわかりやすく周知し、道路工事に対する理解を促進するためのものがございます。このような表示板は、道路利用者に適切に情報を発信するための重要な手段であると考えておきまして、今後も受注業者さんの御協力を得ながら、このような工事情報板や工事説明看板の設置に努めてまいりたいと思っております。

また、もう一点、細切れして事業をやっていくということについてなんですけれども、本市の状況といたしまして、管理者として早急に対処すべき事案や地域の要望等を踏まえて工事を実施していること、また、予算上の課題等もございまして、一地区に事業を集中することが難しい状況でございます。その結果、単年度では事業完了に至らず、やむを得ず事業区間を分割して複数年度に分けて事業を実施することが多くなっております。このような場合、工事箇所周辺の住民の皆様や他の道路利用者様から当該年度の工事のみならず、その工事の進め方についてもお問い合わせいただくこともあり、工事全体の工程等の周知は工事实施の上で非常に重要であるかというふうに思っております。

そのため、今後、一つの工区で複数年度にわたって事業を実施するような場合は、工事着手前に当該年度の工事内容とあわせて事業スケジュール等を情報提供するなど、工事案内文書や工事情報看板等を利用して幅広く周知に努め、円滑な事業実施を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 情報の提供はぜひ小まめにとにかく、細かくやっていただきたいなと思います。

実は、先ほど管外視察のお話を冒頭でいたしました。宇都宮市、大きなまちですけれども、こちらでもやはり大きいだけに全てのところに手が回らないという

状況の中で、草刈りなんかもその年度内でできるところ、できないところが出てくる、それはその年度初めにきちんと情報を提供して、できないところに関しては自治会さんなり、そういった地区にお願いをして協力を求めるというような形をとっていると聞かされました。

尾鷲市の場合でも草刈り費用というのは当初予算のときに出されますけれども、ただ、その時点ではどこの場所をいつするのかというところまでの情報提供は市民に対してないというふうに思っております。それを当初にことしやるところはここここ、いつごろやりますということをお話ししていただければ、例えば、センター管内なんかではもうそれこそまち掃除はまちでやるものというふうに、これは了解のような形で協力をいただいておりますよね。そういったところだけではなくて、例えば、旧町内、そのあたりでもことしここができないんだったらみんなでやりましょうかという声を上げていただくためにも情報提供が必要だと思っておりますので、その辺、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一課ぐらい御紹介いただきたいなと思ひますけれども、実は今回、1日目の一般質問の御答弁の中に、災害時にはこうするんですよという事業計画のあたりが説明されました。その中で気になりましたのが、水道部の説明の中に災害時、給水であるとか、水道事業に関しての順位であるとかというあたりは決めておりますという、そういう御答弁がございましたけれども、それはどうですか、市民の方にもきちんと知っていただく機会が要ると思ひますけれども、水道部長あたり、どういうふうにお考えですか。

議長（南靖久議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 水道部のほうは、尾鷲市水道地震防災応急対策計画と水道事業危機管理マニュアルがあるということで先日御説明いたしました。ただ、議員がおっしゃりますとおり、現在、この両計画につきましては市民への周知というのは今のところ余りできておりません。ただ、これとはまた別になんですが、水道部ではもともと水道事業の主目的が安全で安心な水の提供が主目的であります。この辺につきまして、本来、出前トーク等で市民の方にお伝えし、また、先ほどの計画等も御周知すればいいんですが、今のところできておりません。

ただ、このようなことを含めまして、市内の小学校などから見学があった場合に、その希望者に対して水道事業のことをさまざま御説明しております。今年度におきましても三木小、尾鷲小学校、矢浜小学校、三木里小学校と現時点で4校の見学がありました。内容につきましては、取水、送水、排水ポンプや消毒施設、

貯水タンクの見学、水道水の取水方法、消毒方法の説明などが主なものですが、そのほかには被災時を想定した給水体験や啓発物品の配布なども行っております。その様子については、地元紙や地元ケーブルテレビ、市の広報などでも紹介しております。

このような取り組みを今後とも続けまして、水道事業への市民の理解を得ていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

もうこの際ですので、出前トーク、17課のテーマがあるというふうに申し上げましたけれども、実はここにいらっしゃる課長の中で出納と監査というのは出前トークがないんですよ。もちろん私たちも市役所の中にも直接市民の方からのお問い合わせにその部分って少ないのかなという気はするんですけども、やはり市の中において重要な役割をするポジションではあるのかなと思うんですけども、どうですか、出納のあたりでは市民の方に御理解いただくべきものというのをどういうふうに考えますか。

議長（南靖久議員） 出納室長。

会計管理者兼出納室長（北村琢磨君） 出納室は内部事務というようなこともありまして、なかなか住民の方と日々接するということが少ない部署ではあります。今回、出前トークのテーマは、以前から上げてはおりませんでした。住民の方と出納室の事務をわかっていただけると、距離感を近づけるというようなことから担当業務の中では決算全体のようなもの、決算について御要望があるのではないかと考えておりますので、出前トークのテーマとしても、また早いうちに追加をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） さまざま各課の課長にお話をいただきました。この際なので私もしゃべりたいという方、いらっしゃいませんか。挙手いただければ当てますけれども。

実は、もう一つ資料をごらんいただきたいと思います。

これ、実は、冒頭で申し上げました遠野市で行われております市長と語ろう会という、これは市民懇談会の昨年度の実績というふうになっております。市長が

直接出られて、これはずーっと現市長になってから続けてこられたものを、昨年に関しましてはもっと細かく地区を分けてというような説明がされておりましたけれども、年間で23回です。こういった形で各地区の懇談会を行い、さらに、いただいた意見、提言というのをこれ、全てホームページのほうで載っております。

あと、もう一個資料をお見せしたいと思います。

これは今、少し注目している病院なんですけれども、横長の資料になります。島根県の雲南市というところにあります雲南市立病院なんですけれども、ベッド数もほぼ尾鷲総合病院と同じ、お医者さんの数も相対して変わりはありませんが、とても経営状態のいい病院となっております。決してドクターも多いわけではないので手が余っている様子ではないなと思うんですけれども、ここでは病院に関する出前講座という形で、今ごらんになっている数で合計年間81回です。これは、それこそドクターだけではありません。ごらんになればわかると思いますけれども、保健師さんもいらっしゃいます、薬剤師さんもいらっしゃいます、栄養士さん、あと、事務方の方、さまざまな方がまちに出てやりとりをされております。

以前、私は紀南病院の出前講座に行かせていただいたことがございます。その当時もかなり小さな集落での講座でしたけれども、すごくたくさんの方が時間にもかかわらず集まっておられました。そのときに地元の方とそのときに講師になられたドクターとお話を聞きましたところ、やはり市民との顔の見える関係になることで信頼関係をつくり、病院がさらなる経営改善にもつながるのではないかというお話であるとか、やはりふだんお話をする先生だと、診察に行ったときに緊張感が解けて、すごくいろんなお話がしやすくなりますという住民の方のお話も聞きました。

こういったいろんな事例を見るにつけて、やはり市民との見える関係という、それが大事ではないかというふうに感じましたので、市長、これから今までの各課長のお話を聞き、こういった事例を見て、どういった形で市民と接していこうかというお考えはありますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、正直言って、市役所の職員と市民との関係はどうであるかというような。私はもともと企業人でしたから、小売の商売にありました。お客様は誰なんですかというような、常にそれを我々、テーマでした。お

お客様は、例えば、私は阪急におりましたから、阪急百貨店でお買い物をしていただくお客様、これがまさしくお客様です。それを考えた場合に、市役所のお客様って誰ですかという。当然のことながら市民の皆様ですと。これは、統一しておかなきゃならないと私は思っているわけなんです。その中で一番、だからお客様に対して何が一番大事なのかということは、要するに、今、市役所としてどういう形で動いていますか、市政の状況、あるいはこういう事業、議員もおっしゃっていますように、いろんなやっぱり情報発信というのが絶対必要なんですね。情報発信というのは、これは必要条件だと私は思っています。どうしてもやらなきゃならない。それに対してお客様が、要するに、市民の皆様方がどういうふうにして受けとめているのか、これを確認しなきゃならないですね。

私は、だから要するに、説得と納得の話だと思います。要するに、市役所として広報活動をやるということは、要するに、こういうことをやっているよ、こういうことをやっているよ、ああいうことをやっているよと市民の皆様方に説得しているわけなんです。しかし、説得するだけじゃだめなんだと、それは相手方が納得しないと事はうまくいかない、こういう考え方なんです。

そうすると、やはりその中で必要なのは出前トークというのは、私も詳しくは知りませんでした。七十何回、二千何人が行っているというのは、本当に近々に知りました。このやり方というのは、たとえ忙しくてもやっぱりやっていかなきゃならないかん。要するに、市民のお客様の声を聞く、市民の皆様方の意見を聞きながらやはり市政は運営すべきだという、私は根本的にはそういう考え方をしておりますので、そういう方向で、やはり私としては職員とともにそういう考え方もってそういう方向でぜひともやっていきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

これ、実施の状況を見せていただいたときに、やはりどうしても団体向けというか組織向け、そういうところが中心になっております。もともと組織に属している、団体に属している市民の方たちはそれだけ、もちろん市政に対して意識を高く持っていらっしゃる、だからそういうこともお声をかければ聞いてもらえる状況にあるのかなと思うんですけども、ただ、組織にお願い、団体にお願いすると役員中心になりがちで、いつも同じような顔ぶれになってしまうのではないかという懸念もございます。私たち議会のほうとしましても、やはり議会報告会をやっておりますけれども、顔ぶれが固定してしまうこと、これは議会のほうと

してもこれから課題として考えていくところかなと思うんです。

市長の言われるきめ細かく市民の方たちに説明をするために、もう一つ問題点があると思うんです。センター管内におきましては、やはり地区会、町内会というような形で組織ができておりますけれども、今、旧町内中心部にはもう自治会もない、自主防災会もない、もう個人で生活しているというような状況のところが多く出てきております。この話になりますと、また別の話として話が広がっていきますので、そこはまたの機会にしますけれども、こういった組織としてないところの人たちをどう集めるのか、どういうふうにお声がけをしていくのか、そのあたりが課題としてありますので、そこはまた次の機会までにきちっとその仕組みづくりもお考えをいただきたいなと思います。

それと、もう一つ、何でもいいですから聞かせてください絶対要望合戦になってしまう。ただ、その要望も大事な市民の意見としてお聞きするんですけども、特に市民の要望に対して、できないものほど丁寧に説明をしていただきたい。それはどういうことかといいますと、財政的にできないことの説明が今まで多くて、市長はお金がないは理由にならんのですわという、そういう言葉もいただいておりますけれども、財政的にできない、例えば、5万、10万の要望をしてきて、できませんと言われて、じゃ、次の予算で1億、2億の予算が出てきたときに、5万、10万ないけど、1億、2億があるのかという極端な話、そういう話では納得をされていないという先ほどの話ですけれども。財政的にできないことは、ほかのどんな事業に優先順位があつてとか、これだけ要るのでこの部分が出せませんとか、今回のことしの目標がここなんですよという、そういうところまで御説明いただく必要があるのかな。

それから、時間がかかりますということに対しても、2年かかるんです、3年かかるんですと言われる事業がございます。時間がかかるというだけでは、それは納得は得られません。どういった手続が要るのか、例えば、外部の手続が要ります、国の手続が要ります、県の手続が要ります、審議会の審査が要ります、そういうところまで説明していただいて初めて納得かなというふうに思いますので、どうかその説明、それをどの職員に聞いても同じ答えが出るような、そういう内部での情報共有というのも必要かなと思います。そういうあたりを努めていただきたいなと思います。

それから、最初に御説明いただきました子育て会議の中で新しい組織が立ち上がりましたというふうにお聞かせいただきました。私もその現場で見せていただ

いて、いろんな方たちがこういう人がいたんだなということをそういった場面で見せていただくことに出くわして、すごくうれしいなと思っております。

今、現状でもいろんな審議会であるとか、委員会であるとか、そういったものが市の中にはありますけれども、そういった人選とか人探しの御苦労であるのではないのかなと思うんですけれども、具体的に、例えば、教育委員会の教育委員さんであるとか、そういった審議会のものであるとかという人材探し、どういった方法でやられておりますか。これはどなたに聞けばよろしいですか。人材探し、そちらですか。こちらで。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 今、例に挙げていただきました教育委員、本市の教育委員は教育長を含めまして5名で構成をされておりますが、御存じのように教育委員というのは、市長が議会の同意を得て任命をさせていただいているというところですが、教育委員の資質的なことも含めてですが、被選挙権をまず有してみえる方で、それで教育分野に対して見識を有する方というかなりざっくりした決めがございますが、その中でも今言ったように、教育長を除くと4名の方ということもありまして、その4名の中での年齢でありますとか、性別、そして、ついてみえます職業等において著しいいわゆる偏りというんですか、そういうものがないようにしなさいということとか、あと、その中にも昨今は現役の保護者も含めるようにという注意ということ、決めもあるということ、そういうことを勘案しまして大変あれですけど、教育委員会事務局を通じたり、あと、いわゆるPTAの方等々の情報も得ながら、そういった方を探させていただいて個別に当たらせていただいているというのが今の現状でございます。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 御苦労はないですか。楽々と見つかっておりますか。どうですか。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 全くないのかというとそれはあれですけども、それなりにいろいろ私どももアンテナ延ばさせていただきまして、人選含めて当たらせていただいているというところで御理解ください。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 教育委員会の例を今、お聞きいたしましたけれども、こういうタウンミーティングであるとか、懇談会であるとか、そういう意見収集を

する場面で、思わぬところできらりと光る人材に当たることというのはありますので、ぜひそういった市民の方たちの御協力を求める上で、人材探しでもあるという、そういった意識でこういったことを広げて開催していただきたいなと思います。

ここでひとつ、情報共有というところでもう一つの事例を紹介させていただきたいんですけども、6年ほど前なんですけど、宮崎県の五ヶ瀬町という小さな小さな自治体なんです。当時、行きましたときに4,500人ほどの人口、今はもう4,000人も切ったちっちゃなところなんですけれども、ここで極小規模校の特別な授業の形をやっているということで聞かせてもらったときに、もうそんなちっちゃなまちですから、まち全体が行政だけではなく学校、いろんな団体全て含めてまちづくりとして行っておりますというその話の中で、当時中学校が二つ、小学校が四つというそういったまちで、今はもうその中学校が統合して一つになっておりますけれども、全ての校長先生に市議会を傍聴してもらっておりますと、そういった話を聞かされました。

それは何かといいますと、市の目指すべき方向、目標、そういった市の方向性、そういったことを学校にも理解していただいて、子供たちにそういった総合的な学習であるとか、そういったところでこのまちの子としての教育を進めていくためには、学校長にも行政の方向性をきちっとわかっていただこう、今現在、こういった課題があって、そういったことを推進している。学校の中での予算を優先してほしいと思っているばかりではなくて、まち全体の予算として学校のほうも考えていこうということを理解してもらうために、行政、学校、全てが共通認識の上に立って事業を進めるために校長先生にも一般質問を聞いてもらっておりますと、そういったことを聞き、私は少し驚いたのと感心もいたしました。そういった中で、やはりまちづくりに子供たちの教育というものが大きくかかわってくるんだということをまち全体で体感をしておりますという説明もいただいております。

いろんな特色のある進め方というのは先進事例がいろいろあるものですから、きのうもほかの議員さんがこういった事例あります、市長、どうですかというふうなことも聞いておられましたけれども、やはり先進事例であるとか、特色のあるもの、まねるところから始まってよいのではないかなというふうにも感じております。ぜひそういったあたりでお進めいただきたいと思います。

また、ほかにもいろんな課の話が聞きたいんですけども、時間の関係もござ

います。ここで、その発信ツールとしてのものに少し話を移したいと思います。

今、情報発信をするための広報、ワンセグ、そういったいろんなツールを考えると、今回、広報おわせについて100人ほどの方に御意見を伺うのにアンケートを行ったりとか、直接お話を伺ったりしてきました。ありがたいことにほぼ全員の方が必ず見ますよと言っていただきました。残念なのが、必ず見ますけれども、ばらばらですとか、自分に関係あるところだけですとかというお話をされております。この言葉、ちょっと気をつけたいなと思うんですけど、尾鷲市民であれば、全部のページ、市民の皆様関係あるんですよという御説明も申し上げました。だけど、当事者意識がない、書いてあることに当事者意識がない、そのあたり、ぜひ工夫が必要なのかなというふうに。

特に、1冊の、今月、この12月号、広げて、あっ、これはちょっと違うなと感じたんですけども、冒頭がいきなりごみ分別で、ちょっと目を引くのかな、そういった感じはしましたけれども、きょう持ってきていませんけれども、4月号は、総合計画の後期基本計画が始まりますよという冒頭から始まりました。字が細かったです。その辺は、市民の皆様は、自分のことと思う方ってなかなかいらっしゃらないんですね。そういったやっぱり巻頭にあるものに興味を持っていただく、読んでいただく工夫が必要なのかなと思うんですね。

それで、その中で今回見つけたのが、岐阜県の高山市は、これは視聴覚障害者向けなんですけれども、ホームページに広報紙を声で届けるサイトがございました。全てを読み上げるというものなんですね。全部、写真の説明までされた声の広報紙なんです。これを見たときに、例えば、今ありますワンセグ、ワンセグで大見出しだけでもどうですか、月に1回、月初めに今回の広報、こういうものを載せていますよという発信をされてはどうかと思うんです。特にお話を聞いた高齢者の方は、字が小さいところだと中まで読むのにちょっと疲れるので読んでいませんという方も多かったんです。

そのあたり、声で届ける広報のお知らせ、あるといいなと思うんですけど、市長、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、このエリアワンセグ、素晴らしいものだなと思っているんです。当初は、防災のためのエリアワンセグであると、これは非常に重要でございますから、これをやる。ただ、その1機能だけにやるのではなく、今回、私自身、尾鷲節、市長からメッセージを送ろうというようなことでや

ったんですけれども、非常に皆さん方、見ていただいて聞いていただきました。私も一応、就任してからまだ3カ月それぐらいでしたから、まだ熱いんですよ。そういうことも相まってうまくあれして、ワンセグってこんなにすばらしいんだなど。

その中で、広報おわせは、私は内容的にはすばらしいものだと思っております。それに甘んじるんじやなしに、やっぱりさっき議員の御指摘のございましたばらばらですよ、ばらばらなんです。これはやっぱり問題があると思います。ですから、もうぜひこのエリアワンセグの行政放送というものについては、広報おわせ、これの掲載内容の紹介につきましてもやっぱり多くの市民の皆様方に伝わる問題でございますので、もうそういう方向でぜひ私自身も実施していきたいなど、それを一度検討させようかと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 後で聞こうかなと思ったんです。尾鷲節のコンクールの広報は確かに私もまちで聞きますと、市長があれだけ直接言ってくれたんやから、行かんとあかんよなという声を方々で聞きました。本当に市長発信の効果というのは大きかったなと思います。

現在でもごみの分別に関して詳しく流れております。高齢者の方たちに特に好評をいただいているようで、やっぱりごみの分別をきちっとして有料袋になったときに、これがわからん、あれがわからんという問い合わせを私自身もいただきましたけれども、こういったごみ分別のこと、例も含めて、ワンセグの平常時活用というものはどんどんやられるべきかなと思うんです。

それで、ただ、やっぱり環境の公表のごみ分別の部分に関しましても、ワンセグだけでは一方通行なんですよ。この一方通行の分別の御紹介をした後、どういった展開をしていくのかというのを気にしておりますので、もし計画などありましたら、もし担当課のほうで答えられるんでしたら担当課でもいいですし、市長のほうの感想でもいいです。担当課で行きますか。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 今回のワンセグの放送が好評であったということについては大変うれしく思っております。今回のワンセグの放送内容につきましては、ごみを減量することとして、ごみ分別のお願いということで放送させていただいておりますが、テーマとしてまず考えさせていただいたことは、まず、ごみの出し方を具体的にわかりやすくお知らせをしたいということでございました。それには、

ふだんごみ出しをする方がどのようなふうを考えて、わかりにくいことはどのような点があるのかということをもっと知る必要があるだろうということで、まずは市の女性職員の方との意見交換会をさせていただきました。その中で出てきた意見を参考にさせていただいて、今回放送させていただいております。

今後におきましては、このようなことを踏まえまして、また、市民の方と接する機会を設けさせていただきまして、意見交換するような場を設けさせていただきまして、いろいろ貴重な意見をいただきながら今後も含めて周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺のところをちょっとつけ加えて申し上げたいと思って、実を言いますと、ごみの問題につきましてせんだって自治会連合会のほうから市長との意見交換会で出ましたんです。要するに、ごみの出し方がわからない、だから周りが困っていると。そのことについて即、環境課長のほうに指示しました。どういふ方法がいいんだろうというようなことで、今回、こういうワンセグの活用をしながら、要するに、キャンペーン的なものを張るといふようなことで、即実施してもらった一つの大きな僕は事例であると思っておりますので、この辺のところをお含みおきいただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

特にそういったごみの出し方であるとか、先ほど小川議員のお話の中にありました国保の頑張ったまちには交付金差上げましょうのあの事業に関しましても、市民の方たちの協力なくしてはなし得ない事業であると思うんですね。こういったことでこの事業に協力してほしいんですよということをお伝えするのに、どういった伝え方が一番わかりやすいですかというのも実はまちでお声を聞いてきました。

確かに講演会形式もあります。教室形式でやる場合もありますけれども、やはり車座になって五、六人の少人数でやりとりをしながら聞くとすごくわかりやすいですよということを聞かされたので、そういったタウンミーティングなりこういった講座をやるときには、そういった開催の方法、伝わりやすい皆さんのわかったかどうかの確認しやすい、そういった形式も研究していただきたいなと思います。

時間もなくなってきましたので、少し今度は規則的なことでお伺いしたいんですけれども、もう一つ市長は今度は市内だけではなく、ふるさと納税なんかでも市外にもどんどん発信をしていきたいというふうに言われておりますけれども、それにはやっぱりインターネットである、それから、インターネットを介してのSNS、いろんな手法がありますけれども、現在、尾鷲市にはインターネット、ネット上の規則がございません。ないと思うんです。せめてガイドラインは必要ではないかなというふうに感じるんですけれども、そういったあたり、やはり公共のものでありますから、ある程度職員が発信するにしても、これは議会も含めてですけれども、SNS発信のガイドライン、尾鷲市なりのものを定める必要があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 間もなく正午になりますので、正午になりましたら会議を中断することをあらかじめ御理解をお願いいたしたいと思います。

市長。

市長（加藤千速君） 大変大事な話だと思っております。これにつきましても具体的に申し上げますと、さっきの観光の観光事業の再生の話の中で、要するに、ホームページを充実させようとか、いろんなそういうネットをきちんとしようというふうな話の中で、やっぱりニーズに応じた形のやっぱりラインというものをきちんとつくらなきゃならないと私は思っております。その辺のところを十分踏まえて、もう一度やっぱりその辺のところを整理すべきじゃないかなとは今考えております。

さっきのふるさと納税の話もあるんですけれども、要するに、アナログ、デジタル、こういったものをうまくやっぱり活用しながら、どっちかといったらアナログ的な数字のことが多いんですけれども、こういう全体的に大きく広めるためにはそういう装置なりツールというのは大事だと思っておりますので、十分前向きに検討したいと考えております。

議長（南靖久議員） 正午の時報のため中断いたします。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（南靖久議員） 再開いたします。

13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） できるだけ急いでつくっていただきたいなと思います。

ガイドライン、どうですか、年度内にできそうですか。その辺はいかがでしょうか。

か。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 努力はしますけれども、まだあと3カ月ちょいしかございませんので、できるだけ早目にいたしますけれども、年度末ということについてはお約束ができないかなと、極力頑張っていきたいと思いますので。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） もう一つ、実は、今回この質問をするに当たって、各自自治体の広報紙の仕組みがどうなっているかなというのを探したときに、実は尾鷲市には広報おわせに対する規則がつけられておりませんでした。広告掲載の要領はございましたけれども、広報紙そのものの規則、要領、要綱、どれもございませんでした。これは公共がやることにおいてどうなのかなという気がするんですけども、副市長、どうですか、こういった事例は、これ、設置するべきではないんですか。どうですか。

議長（南靖久議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私も特に広報の経験をしておりませんが、例えば、編集をどうするかとかというところを例えば庁内で議論するとか、その辺の仕組みについてはしっかり庁内で規則といいますか、取り決めをしていきたいなど、こんなふうに考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 13番、濱中議員。

13番（濱中佳芳子議員） 編集のあたりでも、これ、北海道の旭川市なんですけれども、平成9年から広報紙に対する委員会が設置されておりました。20年がたちまして、この平成29年からは広報広聴推進懇談会という、そういったものに変ってきておまして、これが各月開催で年6回広報広聴に対しての意見を市民の方からお伺いする、これは委員をつかってなんですけれども、公募委員も入っております、そういった形になっております。

冒頭で言いました遠野市では高校生が編集部員として、その広報の2ページほどを担当しておりました。重大ニュースに関しては市民投票で重大ニュースを決めているという、市民が当事者意識を持ってつくり上げる広報紙というふうに感じております。やはりこれも市民参加型というのは、広報紙をつくることだけではなくて、各事業において当事者意識を高めるのに有効なのではないかなという気がいたしました。

そういったこともありますので、どうかこういう市民に対する事業説明とか理解を求められれば、例えば、その都度、その都度、一つ一つの事業に対して窓口にお問い合わせがあったり電話がかかってきたりという、そういったところの事務軽減の一つにでもなるのではないかな。市長が少し前に隗より始めよなんですというふうに言われました。一個一個点検する中で、まずは、事業を皆さんにきちっとわかっていただく方法を形として確立されれば、この後、きちんとルーチンとして進んでいくように思いますので、どうぞ今後一層の事業推進のためにもきょうの御提案を受けていただければと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 常にこの隗より始めよ、常に常に思っております。まず、やっぱり身近なことからどうやって大きなことに邁進していくのか、その心づもりで市政を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

13番（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

議長（南靖久議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時05分〕

〔再開 午後 1時19分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

最近では珍しく10人が一般質問をやるということになりまして、私がおの最後ということでもあります。皆さん大変お疲れだと思いますし、それに昼食の後で眠くなる時間帯でもあります。ですので、皆さんが少しでも退屈しないような一般質問をしたいなと思っております。

その前に、まず、さきの9月議会で尾鷲節コンクールについて既に250万円の予算が計上されているにもかかわらず、約30万円の追加予算が計上されたことについてかなり議論をさせていただきました。加藤市長におかれましては、それでむきになられたということはないと思いますけれども、かなり力を入れて老人クラブにも集客を呼びかけ、ワンセグでもかなり長期間にわたり周知を図っておられました。その結果、主催者発表の来場者数5,200人、5,200人とい

うのはいささかオーバーな数字だとは思われますが、私は加藤市長のその意気込み、大きな熱意、そういうものにとっても感動いたしました。この場をおかりしまして加藤市長に心から敬意を表したいと思います。大変お疲れさまでございました。現在の尾鷲市は問題が山積しております。尾鷲節コンクール以外にもたくさんの方の事業があります。その調子でお体にはくれぐれも気をつけて市政運営に尽力していただきたいと思います。

ただ、9月議会で問題を投げかけました予算の計上の仕方、補助金のあり方についての問題は依然として残っております。今後、その辺の課題についてもクリアにしていきたいと思いますし、この尾鷲節コンクールの決算及び執行部が言われた経済効果等の成果についても今後、説明責任を果たしていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、環境ということを中心に、環境ということを中心にすると環境問題なのかという問い合わせも何人の方がいらっしゃって、環境問題という直接そういうことではないんですけど、2点ほどお伺いしたいと思います。一つが有料化されているごみ袋について、二つ目が再生可能エネルギー等の利活用及び推進についてであります。どうかよろしく願いいたします。

まず、有料化されているごみ袋についてお尋ねいたします。

昨年8月の生活文教常任委員会において示されたごみ処理施設広域化基本データによりますと、平成35年3月ごろには東紀州5市町による新ごみ処理施設が稼働されるということでありまして。現在、東紀州の5市町、すなわち尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の中で、ごみ袋が有料化されているのは尾鷲市だけであります。言うまでもありませんが、現在のごみ袋の価格は45リットル袋10枚で380円、30リットル袋10枚で250円、15リットル袋10枚で120円、10リットル袋10枚で80円であり、尾鷲市は三重県下で3番目に高い価格水準であります。

そこで、加藤市長にお尋ねいたします。

ごみ袋の有料化は、市民に住民税を課している中で二重課税ではないかという指摘もあるわけですが、市民の負担を軽減するため、今後、値下げ等を行うつもりはないでしょうか。市長自身の率直なお考えを聞かせてください。

次に、再生可能エネルギー等の利活用及び推進についてお尋ねいたします。

先月6日から18日にかけてドイツにおいて国連気候変動枠組条約第23回締

結国会議、いわゆるCOP23が開催されました。この会議は、2年前の2015年に2020年以降、途上国を含めた全ての国が協調して地球温暖化対策に取り組むとした国際条約であるパリ協定のルールづくりを進めるためのものであります。このCOP23については、作業が着実に進んだという意見がある一方、目に見える成果が乏しいという意見もあるようです。

しかし、いずれにせよ世界的なエネルギー政策の見直しが着々と進んでいることは事実であります。そこで、昨今特に着目されているのは、太陽光、太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱等の再生可能エネルギーの利活用であります。

尾鷲市は今、大変な財政難であります。少しでもこのような再生可能エネルギーをうまく活用して、電気を起こし、経費節減や売電ができないかと思うわけではあります。そこで、市長にお尋ねいたします。

ことし3月に完成した第3保育園には、太陽光発電の施設が備えられておりますが、現在の尾鷲市が管理している施設で再生可能エネルギーを有効活用している施設がどのくらいあるのか。また、今後、尾鷲市の管理する施設だけでなく、尾鷲市全体で再生可能エネルギーの利活用と推進についてどのようにお考えなのか、市長の率直なお考えを聞かせてください。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど奥田議員のほうから尾鷲節コンクールにつきまして非常に温かいお言葉をちょうだいしまして本当にありがとうございました。ますます頑張らせて発展させていただきたいというようなことで、ぜひぜひ御協力をよろしくお願いいたします。

さて、奥田議員のほうから、まず、ごみ袋の値下げを行うつもりはないかとの御指摘についてであります。

有料化されている指定ごみ袋につきましては、市民の皆様にも多大な御協力をいただき深く感謝しているところでございます。平成25年度にこの指定ごみ袋制度を導入以降、市の収集する可燃ごみ量につきましては20%以上の削減が継続して維持できております。昨年6月に指定ごみ袋料金を引き下げた以降のごみ量につきましても、有料化前と比較すると随分削減されておりますが、前年度比で若干の増加が見られることから、ワンセグを活用したごみ減量の啓発活動に取り組んだところであります。

指定ごみ袋料金の引き下げにつきましては、昨年度に実施したところでもあり、

引き続き、ごみ量の推移に注意しながら検討してまいりたいと存じます。

次に、再生可能エネルギー等の利活用についてであります。

本市が管理する施設への再生可能エネルギーの設置状況につきましては、現在のところ、須賀利センターと尾鷲第3保育園における太陽光発電設備の2カ所と同園におけるリチウムイオン蓄電池の1カ所となっております。再生可能エネルギーの普及については、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画において、市は再生可能エネルギーを導入するなど地球温暖化対策に努めると位置づけられているとおり、環境負荷軽減の観点から、当然ながら本市においても必要な取り組みであるものと認識いたしております。

また、公共施設への導入については、再生可能エネルギーの導入により、経費節減につながることを認識しておりますが、現状においてイニシャルコストやランニングコストも懸念されるところであります。

今後も継続して第3保育園への導入に活用した再生可能エネルギー等導入推進基金事業のような有効活用できる補助金やエネルギー技術の動向等についての情報収集に努め、より経済的かつ効果的な再生可能エネルギー等の利活用の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、一般質問というのは一問一答式でございますので、中身を詰めさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、ごみ袋なんですけれども、市長も今言われたように、平成25年の4月からごみ袋有料化スタートして、ごみの量も20%以上減ったという答弁を今、いただきましたけれども、市長自身はどうですか、ごみ袋の有料化ということについては率直にどのように思われています。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一部、市民の皆さんに負担をかけているのは本当に恐縮でございますんですけれども、やはり我々の政策の中にごみ量を減少させるという大きな使命もございますので、当分の間はそういう形で進めさせていただきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） でも、私は、市長はそうやって言われましたけど、確かにごみの量は減りました。でも僕は有料化ありきではないと思うんですね。ごみの量

を減らす方法って幾らでもあって、何回も申し上げておりますけど、やっぱりごみの分別ということが僕、大事だと思うんですよ。ですので、私は、この有料化というのは確かに必要ですよ。でも私はもう絶対反対の立場なんです。

というのは、市長、この経緯を説明させてもらう、御存じだと思うんですけど、伊藤市長の時代に、平成19年7月、今からちょうど10年ちょっと前、10年半ぐらい前、尾鷲市廃棄物減量等推進審議会というのが立ち上がったんですね。これ、三重大学の朴先生が会長です。14名の方で構成されて。

それが、私が市長、そちらの執行部に入ったのが20年の3月で、この答申をいただいたのが21年の2月、今からほぼ9年ぐらい前ですか、答申をいただいたんですよ。市長室にこの朴先生と何人かが来られましたわ、答申書を持って。そのとき、私、お断りしたんです。お断りしました。何でお断りしたかという、確かにごみ袋の有料化というのは流れですよ、ずーっとほかのところもやっています。ちょうどそのときは伊勢市もやったのかな、直前。もう時代の流れというのはわかっていました。ただ、今、尾鷲市の景気とか経済状況を考えたら、やっぱり今、とてもじゃないけど、これ以上、僕は市民の方に負担かけられないと思ったんです、かけられないと。だから、そういう意味で、今、尾鷲市の経済状況を考えたら、今やるべきじゃないですということで、時期尚早ですねということで丁重に僕はお断りしたんですね。そのときも申し上げたんですけど、僕、当然申し上げました、ごみの分別が先ですねと、それは徹底してこれからやりたいなと思っていますので、とりあえずこれだけは僕はお断りしますとお答えしたんですよ。

その後、岩田市政になりまして、また23年の6月ですわ、6年ちょっと前、また再度この審議会が立ち上がりまして、ほとんどメンバーは同じですわ。朴先生が会長でね。結論ありきですよ。答申書が上がってきて、24年2月、もう一回岩田市長のところで答申書が出されて、岩田市長はオーケーしたんでしょうね。議会のほうも、当時の議事録を見ると、余り議会のほうも、南議長なんかは結構反対されておったのかなと思いますけど、何人かの方、強烈に反対されているんですけど、そんなに議論していないんですよ。もう有料化ありきで進めていったなという印象が僕ありまして、もう大反対なんです。

だもんですから、この4年間も岩田市長と僕は何回も何回もこのごみ袋の件につきましては議論をさせてもらいまして、去年の3月ですよ、去年の3月議会、岩田市長のほうから10%の減額案が出てきましたので、出てきたんですね。で

も委員会としてもごみの量ももう20%以上減っているし、ごみの値段も製造単価も60%ぐらい下がっているのかな、相当下がっているのに10%じゃ少ないでしょうということで委員会で否決になったんですね。

その後、その3月議会、否決して、私は発議を出したんです、20%減額と。そのときには、三鬼孝之議員、今はいないですけど、中平議員、内山花静議員、それから、委員会では三鬼孝之議員とそれから内山花静議員と、それから中平議員が賛成していただいて、3人の賛同を得て発議を出したんですね。それで、委員会では4対1で可決すべきになったんですけど、全体になったら、あとは真井元議員と、それで、元議員の榎本議員が賛成で、あと残りの方は反対ということで6対6になって、それで、議長の採決で6対7で20%減額はだめになったんですね。でも、その後、執行部が15%減額を出してきて、15%減額が通ったということなんですね。でも、15%と言いながら、実質17%ぐらいになりますよね。だもんで、20%でもよかったんじゃないかなと思うんですけど、そういう経緯です、流れなんです。

それで、私は、先ほど冒頭で申し上げたように、ごみ袋の有料化というのは二重課税やと思うんですよ。住民税があるにもかかわらずね。というのは、廃掃法ってありますよね、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃掃法、その第6条に市町村は当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないという、一般廃棄物の処理計画、これ、つくっていますよね、当然ね。つくらなければいけないという規定がありまして、その下に第6条の2に、市町村は一般廃棄物処理計画に従ってその区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないうちに収集し、これを運搬し及び処分しなければならないと。だから、収集して運搬して処分しなければならないと、これ、義務として、これ、廃掃法に載っているんですね。ですから、私はこれは二重課税ではないかというふうに言う方がいらっしゃるもんで、私もそのとおりだなと思っているんですけども、市長はそうのように思いませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに市の役割として、先ほど奥田議員やって、法的にもそういう中身が記されているということは非常に認識しております。私自身は、もっとももっとやっぱり、さっきのCOP23じゃないですけども、もっとももっとやっぱりごみ量というのは減少しなければならないと、そのための何度も申し上げますけれども、市民の皆様方に御協力をいただいた形の中で、そういう手段を使

いながらももっともっとやっぱり啓発活動というものをやっていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、その法律に対してどうかというのを答えてほしかったんですけど、どう思われます、この法律自体に対しては。この有料化の二重課税だと思いませんか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 申しわけありません。私も知識が非常に疎いものですから、この話は市町村において、行政においては、収集、運搬、処分というのは義務であると、これは非常に理解しております。その分の有料化をすべきか、ごみ袋は有料化すべきか、すべきでないか、それも無料であれするのかということとはまたちょっと違った次元じゃないかなとは思っておりますんですけど、あくまでも、何度も申し上げておりますように、ごみの減量化をしなければならない、これは第6次後期基本計画の中にもうたわれていますし、その中の手段として市民の皆様にご協力をいただいているという、こういう認識でおります。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちゃんと答えてほしかったんですけど、答えにくいですかね。僕は、これ、いろんな解釈があると思うんですけど、でも、これ、やっぱり収集、運搬、処分をなささいということなので、僕はもう二重課税だと僕は思っているんですけどね。市長、答えられなかったのも、それはそれでいいんですけど、市長、ごみの減量というのはわかります、その現状。

先ほども濱中議員が言われておったように、僕はワンセグで言っているのは、最初、早口で、もうちょっとゆっくり言わんかなと思っていましたけど、最近はずっとゆっくり言われていきますけど、非常にいいことだと思うんですよ、あれ。この前も僕、課長のほうにあれ、非常にええでと、もっとどんどんどんどん流したらええやんかという話をさせてもらったんですけど、どんどんそういうふうな減量化を僕はしていかなあかんと思うんだけど、それでも僕は、有料化ありきじゃないと思うんですよ。そういう周知でと。それで、ごみの分別のごみステーションをふやすとか、ほかにもいろいろ方法があるので、僕は有料化しなければ、ごみを減らさないといけないということではないと思うんですよ。だって、紀北町、有料化していないのに尾鷲市より減っているじゃないですか。減少率、この28年度の資料を見ると、どんどんこれからも減っていくんですよ。これ、

不思議なんですけどね。

だから、やっぱり意識づけとその分別、やっぱり啓発活動、僕はそこが重要じゃないかなと僕は思っているんですけど、それで、市長、大事なことをお伺いしたいんですけど、これからごみ処理施設の広域化の話がどんどん煮詰まっていくと思うんですけど、このままずっと尾鷲市だけ、さっき申し上げたように、5市町のうち尾鷲市だけが有料化なんですよ。これ、尾鷲市だけがごみ袋の有料化を進めていくおつもりなのか、広域でやるなら尾鷲市、おつもりなのか、広域でやるのに尾鷲市だけごみ袋有料化、これはあり得んと思うんですけど、その辺、お考えどうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、広域ごみの件で御質問がございましたんですけども、今、広域でごみを処理していくことになれば、当然のことながら、一部事務組合、一部事務組合において、施設への搬入ごみの手数料としてごみ処理料金を設定していくこととなるわけです。これはもうこういうふうな形になるということは御認識いただいている。その際に、東紀州5市町の可燃ごみをどのように減量化していくかということが広域として私は検討していく必要があると考えております。集中化になった5市でやっぱりそういう減量するためにはどうしたらいいかということをやったり検討していく必要があると私は考えております。そういった中で、現在、関係市町において指定ごみ袋制度を導入しているのは、議員御指摘のとおり、もう本市だけなんです。

そういった中で、ごみの減量化施策の一つである指定ごみ袋制度につきましては、今後、関係市町と統一した考え方を出したいと思っております。その中で、これが5市町としての集中ごみ施設、こういったものが稼働した時点で、稼働時には必ずどうあるべきなのかということ判断していきたい、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今、市長、統一したということをおっしゃったけれども、ということはもう全市が有料化でやるか、それとも、全市がもうやらないかという理解でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） その御理解で結構でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だったらぜひ、今、尾鷲市だけなので、尾鷲市、それまで市長、どんどんワンセグなんかも使って、ごみ減量をどんどん進める周知徹底をしていただいて、そのときにもう有料化しなくていいというふうに持って行っていただきたいなと思います。どうですか。ぜひお願いしたいんですけど。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） あくまでもその5市町で一応、話し合いをして、それで決定すると、あくまでも私自身はごみの減量化ということについては大いに努めていかなきゃならないなという、そういう気持ちはございますので、結果としてどうなるかはわからないんですけども、そういう啓発というのは、前の御質問のときにもあったワンセグを使った形ででもどんだんどんだん市民の方々に啓発していきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひその啓発、続けて行ってほしいなと思います。ことしはちょっと多くなったんですね、去年より、一時期、今、去年よりは下がっているような状態になったけど、一時期ちょっとふえたというのを聞いているので、ぜひそういうよう周知徹底をお願いして、ぜひ35年でしたっけ、34年でした、35年でした、の広域の処理施設ができたときには、ごみ袋の有料化ということがなければいいなというふうに思いますので、ぜひその辺のところを市長、ぜひお願いします。

それで、それはそれとして、でも今のごみ袋の値段、さっき申し上げたように三重県下では3番目に高いんですよ、3番目に。去年、3月を避けて6月からスタートしましたが、いっとき下げたから4番目になったんですね、なったんですよ。でもことしの3月から2番目に高かった志摩市が45リットル袋50円だったんですよ、2番目に高かったんですよ、それ以上高いところは名張市がもっと高い、54円かな、高いんですけど、その志摩市が45リットル袋50円を25円の半額にしたんですよ。半額にしたんです。ですの、せっかくワースト4位になったのに、またワースト3位ということで、せっかく去年下げたんですけども、また三重県下で3番目に高いという状況でございます。

ですの、私は少しでも少しでも下げてもらえないかなというお願いをしたいんですけども、それで、去年の決算の数字を見ますと、市長、塵芥収集手数料というごみ袋の販売ですわ、販売、販売で入ってきたお金、これは、販売店に対しては10%の手数料を払いますので、それを引かれて2,571万8,000円

入ってきているんです。指定ごみ袋の製造業務委託料、これ製造の費用が825万3,000円、それで、指定ごみ袋の保管配送業務、保管と配送の業務、これが150万9,000円かな、約ね。ですので、指定ごみ袋の製造と、それから、保管配送の分足したやつが976万3,000円、約、976万3,000円なんですよね。

私、以前、岩田市長と一般質問をしたときに、これ以上に分別をしたことによって収集の回数もふえておるし、それから、可燃ごみはプラスチックを燃やさないものですから、あれ、燃料なんですけど、その分、もう燃料代を、灯油代だったかな、がかさんでいるじゃないとか、いろんな計算をしていって、それから、今、焼却場がまた修繕がこのごみの有料化する前よりも膨らんでいるというところがあって、実質、こんなものマイナスやないかという話をさせてもらったんですけども、それはそれとして、純粹にごみ袋の狭い意味で考えて販売のものと、それに直接かかわる費用との比較でいうと、今言ったように、ごみの販売したものの、尾鷲市に入ってくるのが2,571万8,000円、それに係る製造と保管配送の費用が976万3,000円、ですから、この差を見ると、1,600万ぐらいプラスなんですよね、1,600万プラスなんです。

このごみ袋を有料化する前に、これ、上手ですよ、これ、僕、当時、いなかったものであれなんですけど、当時のホームページなんかを見ると、有料化する方向に市民を誘導するといったらおかしいですけど、賛同してもらうためにいろんなことをQ&Aで書いているんですけども、その中でも他市町の有料化と比較すると高いように思いますと、この単価。Qと書いて、そのAに対しては、それはそうなんですけど、ただ、ごみ袋有料化の収入は市民の皆さんに還元することを考えていますと、これ、上手に書いてあるんですよ。

だから、還元するんだったら、もうけなくてもいいじゃないですか。だから、今言ったように、本当に狭い意味でのごみ袋の収支を言うと、1,600万プラスなんですよ。市長、これ、1,600万、収入上げないように、市民に還元するというようにしたら、62%さらに下げることができるんですよ、これ。そうすると、45リットル袋10枚、今、380円ですけど、140円で行けるんですよ、140円で。どうですか、そういう市民の方に負担をかけない、そういうお考えってないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、現状、事実、28年度はごみ袋を販売し、それに対する費

用を差し引いた場合には1,600万円弱の差額になっていると、これは事実でございませう。そういった中で、これもいろいろとごみの収集袋の在庫の話とかいろいろ、累計的にはどうなのかということはまだ認識していないんですけれども、当初のしたときにはかなりのマイナスの中で、それを累計で言ったらどうなのかということはまだ認識しておりませうけれども、現状はこうであると。

しかし、その中で、これが私自身の考え方としますと、やっぱり収集費用でかなりの金額がかかっていると、それを差し引いた場合には、当然ながら、その財源から充当しているという、こういう事実を考えますと、もう少しお待ちいただけないかなとは思っていますんですけれども。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、本当にそういう分別したことによって収集費用がかかっていると、ほかにもいろいろかかって、さっきも言ったように燃料代もかかっているんですけど、だから、そういうことを考えたら、市長、有料化の意味ってないんですよ、本当に。これ、財政的に考えたら、これ、余計お金がかかっておるんですよ、本当だったら。ですので、僕は、これ反対しているんですけど。

それで、先ほど市長が20%下がっていると言いましたけれども、ごみの量、厳密に言うと、24年度、有料化する前のごみの量が5,422トン、去年の28年度が4,006トンかな。だもんで、26%以上減っておるんですよ、26%以上。ですから、それも考えたら、やっぱり450円だった45リットルの袋10枚、それがやっぱりそれを計算していくと、今、380円ですけど、330円でもいいのかなというような計算もできるわけなんですよ。

それと、市長に申しわけないけれども、先ほども隗より始めよという話がございましたので、もう一回考えてほしいんですけど、市長、市長にはもちろん耳が痛い話かもしれませんが、9月議会で申し上げました。今、財政難です、市は。それで、伊藤市長のときからずっと報酬カット、期末手当カットをしてきているんですよ。伊藤市長、僕のときもそう、岩田市長もしてきました。僕のときは退職金も廃止しましたけど。例えば、岩田市長は、報酬20%カット、期末手当は10%カットをやったんですよ。ということは、1年間で258万円、258万円を浮かしたんですね、258万円。

今回、ごみの収入、ごみ袋を売った収入、それが2,570万ですから、その約10分の1ですわ。ですから、市長が岩田市長と同じように報酬カットをやるんだと、その分をごみ袋、皆さん負担してくれている、販売手数料のほうに回

しますというふうにしたら、10%下げられるんですよ、まだ、さらに。だから、380円をさらに340円に下げられるんですけど、どうですか、市長、そういう、私も9月議会は後から考えると言ったけれども、やっぱり隗より始めよです。歴代の市長もやってきましたと。やっぱりここは私もちよっと身を切ろうと、その分、ごみ袋を10%下げますよと、どうですか、やりませんかね。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう議員おっしゃるように、そういう方法論もいろいろあるかと思いますが。ただ、一つだけ、私が当初から申し上げておりますように、とりあえず一応、1年間なら1年間、要するに、今度の3月なら3月ということで、とりあえず、自分自身の成果はどうだったのかということをやっぴり見きわめさせていただきたいと。それで、どうしても思うような形でできなければ、当然、何度も申し上げております、9月のときでも申し上げましたんですけども、報酬カットというのは辞さない。

ただ、一つのこれを減らしたから、たとえ市長の報酬を減らしたから、それをごみ袋に回すということは、いささかかなとは私は思っております。ほかにもやっぱりいろいろ考えなきゃならない問題があります。それはもっとやっぱりいろんな局面を見ながら、もちろん財政状況を若干であるともよくしなきゃならないし、そういう成果を見ながら自分自身が報酬については判断したいと思っておりますし、もし下げた場合に、それをその財源をどういうふうに戻すかということは、私自身はごみ袋だけではないと思っております。ほかにもやっぱりやるべきところはあると。その辺のところは十分、私を含めて、こういう職員のみんなといろんなこの分についてはどういうふうな形で回すのかということも考えていきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 僕は、直接言いましたけれども、報酬を減らしておるよ、ごみ袋の値段下げよと言いましたけれども、でも、今市長言われたように、ほかにも考えなければいけないことがたくさんあるじゃないですか。だから、今たくさんある中で財源が不足しているんですよ。財源が不足しているんです。ですから、私は、それは250万減らせるし、それがごみ袋の分に回るのか、それは見えませんから、それはあれだけれども、でも、その250万を減らすことによってほかに僕は回せるんじゃないかということをお願いしたいんです。要は、財源が不足している状況の中で。確かに僕、9月議会でこれを言って、ええやないかという人

もおるんですよ。市長、もらええやないかと。その分結果を出してくれたらええんやという人もいます。でも、私は、それはそれでそうなんだけれども、やっぱり歴代の市長がやってきたと、今までの市長がやっていなかったら僕は言いませんよ。僕がやっていなかったら、言いません。僕らがやってきた中で、この財政難の中でやることはいっぱいある。そういう中で市民に負担ばかりかけていいのかということなんです。今お金がないから、これ、さっきも濱中議員が言われたのが、5万、10万のことがお金がないからできません、予算がないからできません、そういうことが多々あるわけですね。

だから、その辺のことを考えて、ごみ袋を例に出して言いましたけれども、市長の意気込み、意気込みを僕は示されたら、僕は結構市民の方々、喜ぶというか、拍手喝采というか、するんじゃないかなと僕は思うんです、僕はね。いろんな意見あると思いますけど。どうですか、市長、ここは隗より始めよ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） はっきり申し上げまして、市長の役割というのはもっと大きな面にあると思います。それは、要は、この財源、要するに、財政をどうするかということは、今、もう私にとってはもう1番目の課題でございます。財政を少しでもよくするということについては、何度も申し上げておりますが、入りと出の話です。出についてはどれだけ、要するに、しぼませるか、もうしぼませるだけであれば、まちは立ち行かなくなってきました。しかし、やっぱり使うべきところは使わなきゃならない。一方では、やっぱり絞るところは徹底的に絞って、行財政改革の中の財政改革ということで、今、必死になって来年度の予算についても考えております。

一方では、入りのほうなんです。入りのほうについては、前々から申し上げておりますように、本当に知恵を絞っても出てこなかった。でもやっぱり一つの突破口としてふるさと納税を皆さん方の御協力をいただきながら徹底した形でふるさと納税を増額キャンペーン的なものを来年度から徹底して立ち上げると、この辺のところでは収入を、例えば、今までの3,000万にしよ、5,000万にしよ、そういった形の中で入りの場合でこの辺のところを徹底的に、これはすぐにできることですので、簡単ではないですが、すぐにできることですので、みんなで一緒にやっついこうというような、それで、これでもって多少なりともふるさと納税の中から生まれる財源というのは多少なりともあると思います。

そういったことを含めながら、入りと出をどういうふうにしてマネジメントす

るかということは市長としての大きな仕事であると思います。まず、そこをやらせていただきたいと、このように考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 入りと出と言いますけど、でも、市長、ほんまに宝くじが当たるかどうか、そういうレベルですよ、今。本当にないんですもん、今、財源。本当に、予算編成も非常に僕は厳しいんじゃないかなと思う。市長がお金がなくてもやるんだということを結構いろんなことを言われていましたけれども、やっぱりお金がないとできませんから。だから、本当、これ、もうちょっとそういう意味でも考えてほしいなという気はするんですけども、時間があれなので、また続きやります、今度。

二つ目行きます。

再生可能エネルギーなんですけれども、2カ所あるということでしたけど、第3保育園以外に、須賀利のコミュニティセンター、これが太陽光とリチウムイオン電池、リチウムイオン電池はそれを簡単に教えてもらえますか。どういうふうなどのぐらの電力なのかとか、その2カ所。

議長（南靖久議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（内山雅善君） 須賀利センターについております太陽光発電につきましては、平成24年に三重県の避難施設太陽光発電蓄電システム導入支援事業補助金2分の1の補助金をいただきながら整備したものでございます。現在、使っておるのは、2階部分の電灯部分に使用しておるというものでございます。

以上です。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 今、2階部分と言われましたけど、第3保育園はどのぐらの電力なんですか。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 第3保育園は10キロワットの発電能力で、16キロワット相当の蓄電池を備えております。桜茶屋の避難広場に隣接していることから、避難された住民の方も含め、夜間の電力は一昼夜ほぼ賄えることになっております。ただ、エアコン等を使えるところは限られておりますので、全ての部屋でのエアコンの使用には耐えられませんが、電力等は一昼夜、十分でございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 電力十分あるということでもいいですね。

そうしたら、お聞きしたいんですけど、今、第4保育園建設中ですけど、第4保育園は予定はないんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） この太陽光発電システムにつきましては、補助事業としてやっております。実を言いますと、28年度までこの補助事業としての補助金の活用というのはあったんですけども、第4保育園は平成29年度に竣工いたしますので、該当しないということで、整備をできないというようなところでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、今、2カ所で第4保育園はしないということでございますけれども、今後はどうなんですか、市長。こういうのはどんどん積極的にやるというお考えはないですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、奥田議員が御承知のように、要するに、インシヤルコストとランニングコストの関係なんですね。やっぱりインシヤルコストがどれぐらいあるか、その場合に補助金等々で活用できないかということも含めて、やっぱり我々はその辺の情報も十分入手しなきゃならないと思っています。方向性としては、できることがあったらやりたいんです。やりたいんですけども、正直申しまして、そのやるためにはどういうふうな形で補助金を活用しながらそういったものを利用していくかという、そういうことをベースにしながら考えていきたいと思っております、今現在は。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） その補助金という話が、後で補助金の話もしたいと思うんですけど、まず、もう一個お聞きしたいのは、この新ごみ処理施設、私が生活文教常任委員会で鳥羽志摩の広域ごみ処理施設と、それから、松阪の新ごみ処理施設、これ、視察しています。その両方とも発電機能がついていたと思うんですけど、今回やる広域のごみ処理施設は、そういう発電というのは、8月にもらった、去年もらった資料にはないんですけど、その辺というのはどのようにお考えなのかな。課長に聞いたほうがいいですか。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） これまで5市町で検討させてきていただいております広域のごみ処理施設なんですけれども、これの施設規模につきましては、72トンと

いう小規模施設に当たるとして交付率については3分の1の循環型社会形成交付金の検討を進めてきております。通常、これまで言われておりますのは、大体100トンに満たない施設はなかなか難しいであろうということで、広域で今、これまで検討してきたのは、発電の部分については検討はしてきておりません。ただ、今後、こういったごみ処理施設を整備する際には、今、議員が言われましたような有利な交付率の適用についても当然検討はしなければならないというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、去年もらった資料には入っていないけれども、今後、そういうことも考えておるといことですね。そうすると、そういうことをしたほうが交付税、結構もらえるんでしょう。ですよね、率が高まりますよね。ですから、去年の計画を見ると、66億4,000万総額があって、交付税が16億6,000万、あと、残り50億ぐらいを5市町でその4分の1なのか、3分の1かわかりませんが、尾鷲市が負担しないといけないという状況でしたけれども、そういう発電とかそういうのも組み合わせれば、もっと市の負担は減るという可能性はあるということで理解でよろしいですか。

議長（南靖久議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 交付率の適用は、一応、熱回収であるのかということで、今、熱回収ですと10%以上の場合は、3分の1の交付税の措置があるということです。ただ、それを2分の1、15.5%以上の熱回収のエネルギーをすることであれば2分の1もらえるんですが、そういった場合にはやっぱり発電とか、そういった施設が必要になると。ただ、やっぱりイニシャルコストであるとかランニングコスト面であるとか、そういったものをやっぱり精査して検討していかなければならない。それにはやっぱり広域としてどのような施設になるのかということを含めて検討していくということでございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひその辺、2分の1と3分の1、えらい違いますから、3分の1と2分の1とでは結構違いますし、そのコストがどうなるのかというのをシビアに検討していただきたいと思います。ぜひ、でもそういう流れでしょう、今、発電機能。高効率のごみ処理施設をつくりなさいというのが、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思うんですけれども。

それで、ちょっと話がそれるかもしれませんが、中電の話をしたいので

すけれども、中電さん、今、リプレースの話が石炭とか、一部バイオマスという話が出たんですけど、ほとんど今、稼働していないような感じなんですけど、稼働日数、市長、今御存じですか、何日ぐらいかという、ことしに入って、今年度。まあいいですか。いいですわ。

僕もこの前聞いたんですわ、中電さんに。そうしたら、やっぱり余り使っていないと。日数は議会の場で言ってもいいですかといたら、構いませんよということだったんですけど、この場では言うのをやめておきます。でも、ただ、余り動いていません。皆さんもそうだと思うんですけど。

今後、中電さんがどうされていくのか、これは私にはあれなんですけど、中電さんがいろんな方法を考えていると思うんですよ、上場企業ですからね。上場企業ですからそれなりに考えている、それなりといたら怒られますけど、きちっとしたことで考えておると思うので、そのときは、また市としても協力できることはしてほしいなと切に思っているんですけど。

それで、私は、今、中電さんの稼働日数がおとしぐらいからずっと減っておるんですけど、減っていることが僕は非常にこれ、尾鷲の経済にとっても非常にマイナスというか、やっぱり関連企業なんかに響いてきますでしょう。市長、思いませんか。非常に僕は深刻だなと思っているんですけど、私は、特にやっぱり水道料金ですわ、水道料金。水道料金がやっぱり中電さん、結構使ってくれていて、やっぱり水道料金が今うまくいっているのは中電さんのおかげとおんぶにだっこなところがあるんですけど、その中電さんの稼働日数がこれだけ減ってきていると、僕は、今後、水道代、やっぱり上げざるを得ないという状況が、今すぐじゃないかもしれないけれども、近い将来来ますよ、これ、間違いなく来ますよね。部長ね。来ると思うんですね。

そこで、僕は、これ、23年4月から約30%上がっておるんですけど、これ以上、僕は水道代が上がってくるというのは市民にとってどうなのかなと思って。ゴミ袋も有料化されておりますし、尾鷲市は特に。それから、国保も2018年度は年間の上限額が73万から77万に上がるとか、30年度から尾鷲市は広域になると言いながら、三重県一本化、さっきも課長が今後の料金は国保税か、検討することなんて言われていますけれども、僕は間違いなく、これ、尾鷲市は上がってくるんじゃないかと思っています。上がってくるんじゃないかと。間違いなく上がってくると。そうなってくると、どんどん尾鷲市民の方の負担がふえてくるということに対して僕は非常にどうなのかなと思っているんですよ。

そこで、やっぱり民間出身の市長に僕、お願いしたいのは、やっぱり外貨を稼いでほしい、外貨を。市長もそういうことを言われていると思いますけど、だから、僕は以前、岩田市長のときに一般質問でも言ったことがあるんですよ、これを、水道部、これ、紀北町、銚子川の水って売っているわけですから、尾鷲市も売ったらどうやという話をしたことがあるんですけど、ちょっとそれてしまいましたけど、市長、こんな考えどうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、新たな事業に対してはやっぱり前向きに検討していきたいというつもりは大いにあります。ただ、その場合には、これは企業人としてのもうはっきり申し上げますけれども、幾らのものを投資して、それを何年間で回収して、単年度黒字になるのは何年なのか、そして、累積赤字を克服するのは何年であると、そういう計画をきちんとした形の中で、その事業が本当に今後の事業としてうまくいくのかどうか、その辺のところも十分検証しながら中身はやっぱり検証しながら判断を下したいと、このように思っております。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひその辺の中身を当然、検証してほしいんですけど、お願いします。

ただ、市長、市長就任前は、今、尾鷲市は考えている時間はないんだと、もう決断、実行で行かないといけないんだということを市長言われていますよね。ぜひ、もう今、考えている時間ないんですと市長みずから言われたんですから、もうどんどんそういうことを進めてほしいなと思うんですね。

それで、私、今回、一つだけ提案したいんですけど、提案、尾鷲市の施設として僕は小水力、水力のちっちゃいのを、小水力を推進したらどうかということ、これを僕、きょう言おうと思って、11分しかないですけど、言いたいんですけど、これは、川や用水路などの水の流れるところ、大きなダムじゃないですよ、水の流れるがあるところに水車を設置して、その水車を回すことによって連動させたタービンを回すと。だから、ちょっとした水路でもできるんですよ、この小水力というのを。これをもう川だけじゃなくて、道路の側溝の流れている水でもできるという、発電できてしまうということで、先月の11月7日、日経新聞に、伊賀市の企業と、それから三重大学の先生が共同でこの小水力をやりますよという記事が出たんですよ。これ、本当に僕、非常にいいなというふうに思うわけなんですけれども、これ、出資者にも、イニシャルコストとか言われましたけど、

出資者にも伊賀米などを送ったりとかするとか、いろいろ工夫を凝らしているんですよね。

今、尾鷲市って本当、雨の量が多いじゃないですか。それで、この三重大学の先生、坂内先生という方も今後、雨量の多い県南勢地区で展開したいということをおっしゃっているんですよね。南勢地区ということは、三重県の地図を見ると、伊勢ではないと思うんですよ、どう見ても。この尾鷲地区やと思うんさね、雨の多いと言っているんだから、雨量の多い。だから、ぜひこういうことを、市で独自でやるのか、それともこういうベンチャーを引っ張ってきてやるということを提案していくのかわかりませんが、ぜひこういうことを僕、取り組んだらどうかという気がするんですけれども、市長、どう思われます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員御提案の小水力発電、これにつきましてはそういうお話も伺っておりましたので、私なりに一応調べてみました。たしか伊賀市において民間主導型の事業が行われると、そういうふうにしてお聞きして、実際問題、ホームページで調べてみました。

正直申しまして、おっしゃるとおり、再生可能エネルギーの新たな手法なんですよね、これ。我々の本市でも活用が可能かどうか、そういったことも含めて、要するに、今後注視してまいりたいと、非常におもしろい考え方だなと。

あとは、最終的には、ここにもいろいろほかの県、どれだけ投資して、どれだけ売電があつて云々と書いていましたけど、取りかかるのには非常にいい考え方などは思っておりますので、この辺のところを今後注視しながら考えてみたいと、このように考えております。私自身にとりましては貴重な御提案だと思いますので、ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

ぜひこれ、本当に僕、いいと思うんですよ。皆さんに誤解があるといけなないので、一言だけ言っておきますけど、さっき中電さんとの話をしましたけど、私は中電さんと競合せいと言っておるわけじゃないですからね。中電さんは中電さんで私は上場企業ですから、きちっとした考えで。やっぱり行政としてこれからどうしていくのかということ考えた場合に、いろんなことを考えないといけませんから、そういうこと言っているわけでありまして、誤解、ぜひしないでください。また、中電をおまえ、嫌いなのかとか、そうやって言う人がおる。僕

は全然そんなことを思っていないから、ぜひそういう意味で言っているわけなので、やっぱりさっき申し上げたように、水道代が上がってくるじゃないかということに心配して、外貨稼げるものないかなということから考えていることなので、よろしくお願いします。

それで、市長、これ、実は僕、2年前からこれ、温めていたことなんですよ。28年1月25日の産経新聞に、これ、大紀町の商工に僕、友達がいまして、その人が言ってきたんですけど、だから、2年前ですよ、2年前の産経新聞の1面に出たんですよ。今、この小水力、企業が注目しておると、各地区やっていることも書いてあるんです。それで、これ、行政も平成17年、京都の嵐山の渡月橋、渡月橋のところも橋のところも60基の電気もこれでやっているんだというような話も出ていまして、いろんところがもう東日本大震災以降、視察に来ていると。

もうFITという固定価格買取制度ありますでしょう、24年4月からスタートした。それでももう2年前に比べたら、小水力がもう10倍にふえておるとい記事が出ていまして、これは絶対尾鷲でやったほうがええでという話があったんですね、2年前。私もそうですね、これ、ええですねと。クリーンですし、これね。これ、二酸化炭素もほとんど出ないんですよ。これ、再生可能エネルギーの中でも一番、二酸化炭素出ないんですよ。コストも今、イニシャルコストも大分下がっているんですね。

そういう中で当然、雇用の創出にもなりますし、それから、電気とか機械製品も90%以上が国産らしいんですよ。そういう意味で工事は工事するに当たって、地元がやるでしょう。だから、地元経済にとっても非常にいいんですよ。尾鷲なんか、もう水が多いんだし、降水量で、これ、絶対ええでと勧められたんですね。

ただ、当時は、中電さんの石炭という話があって、もうあったものですから、僕は、もうこれは封印して言わなかったんですけど、でも先月、やっぱりこれ、伊賀市がやったという記事、僕は先を越されたなと思ったんですね。だから、今回一般質問を急遽させてもらったんですけど、ぜひ、僕はこれ、尾鷲市、水豊富です、本当に。それで、こういう川や水量、多いですよ。これ、市長、環境省、これ、再生可能エネルギー、今推進に力を入れています、今。今は2030年度までに今の再生可能エネルギーを2倍にしようとしているわけですから。その中で環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省ももういろんな制度を変えてやっておるんです。

例えば、さっき申し上げた経済産業省は、固定価格買取制度、再生可能エネルギー、これ、2024年から始めました。それから、国土交通省なんかも小規模河川での処分権限を大臣から知事、市町村長に権限を移譲するとか、それから、農林水産省なんかも農山漁村再エネ法というのを、それで、こういう施設をつくるのを手続を簡素化しようとか、農地転用も円滑化しようとか、そういうふうにこういうのをやりやすいように、やりやすいようにと環境省も経済産業省も国土交通省も農林水産省もやっているんですよ。ということは、これは、僕は都会のためにやっておるわけじゃない。都会でこれをやれと言っていないんですよ。だから、この環境省も経済産業省も国土交通省も農林水産省もこれは都会じゃなくて、むしろこういう自然豊かな過疎地といったら怒られますけれども、そういうところでどんどんこういうのをやれということなんですよ。

ですから、ある意味、尾鷲市は水が多いですし、僕はチャンスだと思うんですけど、市長、どう思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 貴重な御意見というのはもう何度も申し上げておりますので、早速いろいろと考えてみたいと思います。

特に、先ほど議員おっしゃっていましたように、伊賀で今度スタートしたということを知っておりますので、早速、伊賀の岡本市長とは、ずっと前から、昔から懇意でございますので、その辺の詳しい話についてもまずこちらのほうで知識としてそういうどういう形で伊賀市としてはこういうものになったのか、その辺のところを詳しく聞いてまいりまして、本当に前向きに取り組んでみたいなという思いがございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひお願いします。私も、これ、もうちょっと掘り下げないといけないと思っておるんですけど。

ただ、先ほど、市長、もうちょっと言わせてください。補助金の話をされましたけど、この小水力発電のためにはやっぱり今、各省庁、いろんな補助金を出しています。例えば、農林水産省なんかももう本当にソフト事業、ハード事業、この計画のための補助金も出しています。ソフト面でもハード面でもいろんなかんがい排水事業等の土地改良事業とか、国営かんがい排水事業、それから、環境省なんかでも小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業とか、それから、経済産業省なんかも29年度地域の特性を生かしたエネルギーの地産地消促進事業費

補助金、これは民間に対してですけれども、そういうのもどんどん出しています。ですので、市長も補助金との兼ね合いということも言われていますけれども、こういうのをうまく使いながら、やっぱり世界的にもCOP23ではありませんけど、二酸化炭素を減らそうと、それから、国内的にも2030年までに今、日本の再生可能エネルギーの比率は12.2%だけれども、22%から24%に持っていこうということで各省庁が取り組んでいますので、ぜひそういう世界的にも国内的にもこういうことを進めていると。

環境的に非常に僕はいいと思うんです、ここ、自然豊かなここで小水力、僕は売れると思う。売れるというか、そういうことをやるということ自体が尾鷲の売りになると思うし、大きなまちおこしになるというふうに僕は思うわけなんですけど、再度、市長、どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども申しましたように、やはりまちをクリーンにするということは、要するに、CO<sub>2</sub>を減らす、ごみを減らすというようなことの中で、やっぱり私自身はこの手法というのは再生可能エネルギーの新たな手法であると考えておりますので、まず、やっぱりこちらのほうで知識を植えさせていただいて、まず調べさせていただきたいと。方向性としては非常におもしろいと言ったらなんなんですからけれども、非常に興味ある事業だと思しますので、これにつきましては、まず、知識をいただくために伊賀市のほうに早速行って、その辺のところ、お話を聞いてきてやりたいと思っています。本当に貴重な御意見ありがとうございます。

議長（南靖久議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 最後に、各自治体も条例制定までやっているんですよ。静岡なんか小水力のために、湖西市地域自然エネルギー基本条例、これ、24年につくっています。それから、飯田市も再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例、これ、平成25年につくっている。八丈町というところも地域再生可能エネルギーの基本条例、平成26年につくっています。こういうところで、各自治体もこういうことを積極的に取り組んでおりますので、そういうことも参考にして進めてほしいなど。

それと、最後に、この一般質問を聞いていて、楠議員と、それから上岡議員が花の話をしていました。やっぱりそういうきれいなまち、やっぱり花があつたらいいな、やっぱり花があつたら人も集まりますし、気分もいいですね。やっぱ

り今、殺伐としていますけど、いろんなことで、でも心、やっぱり花があれば豊かになるし、やっぱりこういう自然豊かなところで、花もあり、こういう自然エネルギーというのを有効的に使ってまちおこしをやっているというようなのが僕は尾鷲市として理想じゃないかなと、雨も多いし、そういうことを最後に申し上げて、これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（南靖久議員） 御苦労さまでございました。

以上で通告による一般質問は全て終了をいたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす7日木曜日には午前10時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いをいたします。

本日はこれにて散会をいたします。

〔散会 午後 2時19分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 内 山 將 文